

# 平成24年9月 第441回定例会 一般質問

平成24年9月2日(日)

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 2 日 (日)	1	尾形みち子	1 これからのドナウエッシンゲン市との友好関係について (1) 市民交流を拡大するための異文化理解を深める講座などの取り組み (2) ドナウエッシンゲン通りや友好の木ナナカマド通りの整備 (3) ホストファミリー登録制度 (4) 児童生徒の文化・芸術活動の交流と推進	20～26
	2	井上 学	1 学童保育について (1) 受け入れ児童数の拡充による一層の子育て支援 (2) 安全、安心の施設の提供 2 市民の声を取り入れたより良い宮川小学校の設置について 3 将来の中学校のあり方について (1) 将来構想の到達点と今後の対応 (2) 生徒数減少に対応した部活動	26～32
	3	佐藤 光義	1 茂吉記念館前駅周辺の整備について (1) 道路、防犯灯の整備 (2) 多目的グラウンドの設置 2 須川河川敷の景観保全について	32～36
	4	長澤長右衛門	1 旧クリーンセンター及び旧衛生プラントの早期解体について 2 元県立蔵王西部牧場の利用について (1) 風力発電施設設置による再生可能エネルギーの導入促進	36～41
	5	中川とみ子	1 上山市の生ごみの減量化策について	41～44
	6	長田 康仁	1 大規模太陽光発電所の設置について 2 市民馬術場の今後の運営について	44～48
	7	橋本 直樹	1 本市観光産業の展望について (1) 東日本大震災以降の現状への認識 (2) 上山市観光振興計画後期基本計画の課題 ア 市民参加と産業間連携強化 イ 観光のまちづくりと資源活用のあり方 ウ 各種大会誘致の体制	48～55
	8	坂本 幸一	1 共同浴場の統廃合及び新しい日帰り温泉の整備について	55～59

# 上山市議会会議録

第441回定例会

一般質問抜粋

平成24年9月2日（日曜日） 午前9時30分 開議

---

## 議事日程第2号

平成24年9月2日（日曜日）午前9時30分 開議

日程第 1 一般質問  
(散 会)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

### 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	佐藤光義	議員	2番	井上学	議員
3番	川崎朋巳	議員	4番	大沢芳朋	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	中川とみ子	議員	8番	高橋義明	議員
9番	坂本幸一	議員	10番	阿部五郎	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員（0人）

---

### 説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	木 村 英 雄	副 市 長
佐 藤 英 明	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	岩 瀬 和 博	経 営 企 画 課 長

太田宏	財政課長	栗野英男	税務課長
永沢恒	市民生活課長	井上洋	健康推進課長
鏡順	福祉事務所長	斎藤長昭	商工課長
石井隆	観光課長	仲野芳夫	農林課長 (併)農業委員会 事務局長
高村俊之	建設課長	伊東寛二	上下水道課長
齋藤智子	会計管理者長 (兼)会計課長	吉田俊文	消防長
小関静男	教育委員会 教育委員長	木村康二	教育委員 教育委員長
木村義博	教育委員 管理課長	佐藤俊一	教育委員 学校教育課長
鈴木英夫	教育委員 生涯学習課長	板垣郁子	選挙管理 委員長
武田芳松	農業委員 会長	井上尚	監査委員
井上咲子	監査委員 事務局長		

---

### 事務局職員出席者

高橋正一	事務局長	金沢直之	副主幹
遠藤友敬	主査	青木慧	主事

---

### 開 議

○大場重彌議長 皆さん、おはようございます。

本日は、第15回を迎えましたサンデー議会  
であります。8名の市議会議員の方々が一般質  
問を行いますので、よろしく御協力のほどお願  
い申し上げたいと思っております。

きょうは、日曜日にもかかわらず多くの市民  
の方々から傍聴をいただきまして、心から感謝  
を申し上げます。本当にありがとうございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、こ  
れより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしてありま  
す議事日程第2号によって進めます。

---

### 日程第1 一般質問

○大場重彌議長 日程第1、一般質問でありま  
す。

初めに、11番尾形みち子議員。

〔11番 尾形みち子議員 登壇〕

○11番 尾形みち子議員 おはようございます。

15回目のサンデー議会にトップバッターを務めます会派たかまき、尾形みち子でございます。

今回の質問は、これからのドナウエッシンゲン市との友好関係について。

このたび、私は上山市ドナウエッシンゲン市友好盟約15周年記念市民訪独団26名に一市民として参加をしましてまいりました。日本から9,000キロ離れたドイツを自分の目で見、ドナウエッシンゲン市の公式行事を初め、歓迎式典、祭典への参加、実業高校の視察、保育園、浄化施設や再生可能エネルギーの視察、さまざまな視察をしましてまいりました。フルステンベルク宮殿、ビール工場を見学して、充実した時間を得ることができました。この参加で国際交流について考えるよい機会となりました。

さて、本市が友好都市の盟約を締結してからことしで17年が経過しています。これまでも市民への国際交流事業として「ドイツの環境問題」等々をテーマとした講演があったと聞いております。しかし、ここ何年かは立ち消えで、講座も開催されておられません。しかし、昨年、久しぶりにドイツ大使による講演会が開催されたというのが現状であります。やはり具体的な交流事業が必要だと考えております。

これからのドナウエッシンゲン市との国際交流事業について、次の4点を順次質問いたします。

最初に、市民交流を拡大するためと異文化理解を深めるための取り組みであります。国際交流について市民にお聞きしましたところ、

「ドナウエッシンゲン市と学生訪問をしているのは知っているが、一部だけが盛り上がっているようで我々には関係ない」「ドナウエッシンゲン市と友好都市交流の中で、どんな成果があるか見えない」「総合産業まつりの物産販売を見かけたが、近寄りづらい」などなど、さまざまな声をお聞かせいただきました。

この際、国際交流を身近に感じ、市民が行動しやすくするための環境や地域づくりが必要と考えます。

市民への交流の機会をつくるために、第1に、相手の言葉を知る。ドイツ語の講座を開催するというようなことです。

第2に、温故知新。ドイツの昔、現在を知る。さまざまな暮らしのありようを知るというようなことでございます。

第3に、まちづくりを学ぶというようなことでございます。

異文化理解を深めるために、こうした講座などに積極的に取り組むべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

さて、1年置きのドイツへの学生訪問団が帰国後に、必ず報告会が開催されております。その折に何度か聞いたのが、「ドイツは町並みがきれいだ」「ごみがない」「窓辺の花が大変美しい」などの感想です。私も同様に感じてきましたから、市長も目で見、体験されたと思います。

ここは、市民参加で本市もごみのゼロ宣言をされているように、徹底した美化運動をさらに強化することを提案したいのです。同時に、華やかで美しい花を、市役所の玄関、そしてかみのやま温泉駅の正面などに育て飾ることを、また市民参加として考えたいのです。

ドナウエッシンゲン市で聞いた情報では、飾られているのはゼラニウムという、大変気分を

明るくしたり、香りの効果がありストレスの解消になるというような花であります。花言葉は「真の友、育ちのよさ、友情」というようなことであります。特に、赤のゼラニウムは「君がいて幸せ」という素敵な花言葉であることを知り、ますますゼラニウムの花に魅せられ、私も早速植えつけてゼラニウムの花を楽しんでいます。大変育てやすい花であることはわかりましたので、このゼラニウムでドナウエッシンゲン市との花交流とも言うべき、花のまちづくりをすることについて市長の見解をお伺いいたします。

次に、ドナウエッシンゲン通りと友好の木ナナカマド通りの整備についてであります。

このたびの公式訪問で「茂吉の散歩道」を初め「かみのやま通り」の除幕式に参加し、友好のあかしをプレゼントされ、大変感激いたしました。

ドナウエッシンゲン市の庁舎から歩くこと約15分、住宅に面した通りにドイツ語で「かみのやま通り」と書かれたプレート（看板）を見て、その場にいた市長も「上山にも友好のあかしにドナウエッシンゲン通りを設けることなど、交流を形にしたいな」と話されていますから、早速実現可能なところから順次整備をする考えがあるのかお伺いいたします。それと同時に、「斎藤茂吉の道」の終着点、ドナウ川の始まりの場所に、ナナカマドの木を植えて記念樹とされたわけです。

本市にもナナカマドの通りがあるのは御存じだと思います。それは長清水美咲町線で、ナナカマドの木を街路樹にしたのでしょうが、既に木の生育が悪く、ところどころ倒木しているのが現状でもあります。

この機会にこの長清水美咲町線を「ドナウエ

ッシンゲン通り」と名づけ、市民はもとより、上山市を訪れる人にも周知することで国際交流を形にすることを市長にお伺いいたします。

さて、友好都市の交流事業に学生訪問団の受け入れがあります。この春からの日独友好協会と行政の努力で今回のホストファミリー先がやっと決まるという、大変御苦労の連続であると聞いております。

その決定先もこの何年、同じ家族が受け入れを打診され引き受けるのが実情であります。私も過去2回だけですが引き受けをいたしました。当時、我が子は高校生で、通訳等大変協力してもらいましたが、家族も含め異文化に触れ、楽しい2週間であったことは事実です。が、毎回受け入れをされている方には頭が下がる思いであります。

この引き受ける環境を整えれば、多くの市民が交流事業に参加できるというふうに考えます。このことから「ホストファミリー登録制度」、すなわち外国人を受け入れる家庭の登録制度を定めるなど、環境整備と交流推進をより具体的にすることが必要と考えます。

また、ホストファミリーの登録を希望された市民には、当然外国人に対する不安がつきものであります。初めての方も、家族に対し、語学研修を初め、食生活や習慣の違いなど情報を事前に周知するなど、安心を確保することが必要となってきます。

この点を考慮して「ホストファミリー登録制度」を導入すれば、ホームステイ受け入れを本市に根づかせる有効な制度と考えますが、あわせて市長にお伺いをするものであります。

最後になります。児童生徒の文化・芸術活動の交流と推進についてであります。

歌人であり医師である斎藤茂吉との縁で、ド

ナウエッシンゲン市と友好都市の交流があるわけでございます。

現在、上山市において、郷土の誇りである茂吉の短歌を継承する小中学校で短歌教室があり、交流事業を定着させるには、市民を初め、かみのやまの未来を担う子どもたちが鍵を握ると考えております。

現地で保育園視察をしてまいりましたが、園児が描いた絵の色彩や柔軟な表現力を見て、四、五歳が制作したとは思えない立体的なモールなど、作品を見て強く感じてまいりました。このことから、文化・芸術に着目し、子どもたちの絵画、書道の交換展示、また文字の違う文通、そして学校を紹介するなど互いに交歓交流ができないものなのか、教育委員長にお伺いをするものであります。

大変大きな交流事業になると思うのですが、国際理解の視点、豊かな感性や感覚を身につけることなど、小・中学生のときであれば実現できるものと思うのです。子どもたちの文化・芸術の交換や交流で、英語圏ではないヨーロッパ、ドイツ・ドナウエッシンゲン市との友好交流が一步前進することになると考えますが、教育委員長の御所見を伺いまして、壇上からの質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市民交流を拡大するための異文化理解を深める講座などの取り組みについて申し上げます。

ドナウエッシンゲン市との交流につきましては、平成7年の友好都市盟約締結以来、学生訪問団及び市民訪問団の相互交流や産業まつりで

のドナウエッシンゲン市コーナーの設置、市民へのPRなどを通じて結びつきを強めながら友好関係を築いてまいりましたが、まだまだ市民に身近なものになっていない状況にあると認識をしております。

こうしたことから、学生や市民の訪独体験を生かした講座などの開催を通して、異文化理解を深め、国際交流がより身近に感じられるよう努めてまいります。

また、花のまちづくりについてであります。本市では、緑と花のまちづくり交付金による花壇の整備、ガーデニングコンテスト、モデルガーデニング現地見学会の開催等を通して、潤いのある花のまちづくりの推進に努めております。

このたびの訪独において、ドナウエッシンゲン市での緑と花に包まれたすばらしいまちづくりの取り組みに、非常に感銘を受けてまいりました。

ドナウエッシンゲン市の取り組みを参考にしながら、緑と花のまちづくりをより一層進めてまいりたいと考えており、市役所を花で飾ることにつきましては、現在、準備を進めております。

次に、ドナウエッシンゲン通りや友好の木ナナカマド通りの整備について申し上げます。

ドナウエッシンゲン通りにつきましては、友好都市盟約20周年を記念する象徴的な事業として位置づけをしながら取り組んでいきたいと考えており、具体的な場所等につきましては、今後検討してまいります。

また、議員御提案の市道長清水美咲町線につきましては、既に安全な歩行空間を確保するために、ナナカマドの植樹柵を撤去しておりますので、本路線での整備は困難であると考えております。

次に、ホストファミリー登録制度について申し上げます。

ホストファミリーにおいては、異文化交流や多様な価値観に触れることで国際感覚が培われているものと考えておりますが、経済的・精神的な面では負担があり、ホストファミリーの確保につきましては課題があると認識しております。

ホストファミリーの登録制度につきましては、ドナウエッセンゲン市との交流を推進する上で有効な制度であると考えておりますので、上山・ドナウエッセンゲン日独友好協会と連携を図りながら進めてまいります。

**○大場重彌議長** 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

**○小関静男教育委員長** 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

子どもたちの絵画、書道の交換展示等につきましては、ドナウエッセンゲン市と調整を図りながら、どのような交流を深め合うかなど、そのあり方について検討してまいりたいと思っております。

また、ドナウエッセンゲン市との交流を通して、国際性豊かな児童生徒の育成にさらに努めてまいります。

**○大場重彌議長** 尾形みち子議員。

**○11番 尾形みち子議員** 市長、そして教育委員長、大変明快に答えていただきましてありがとうございます。

まずもって、やはり私も自分の子どもがドイツに行って、見て考えたことが、自分の目で見るとまた違った意味で感じるものだなというふうに思います。市民一人一人が、本当にこの友好都市・ドナウエッセンゲン市の皆さんと、ぜひ交流を図っていただきたいというように大変

強く思ったようなところでございます。

さて、市道長清水美咲町線というところで、ナナカマドが以前は植えてあったというようなこと、でも何本かはまだ残っている。それはどの場所かといいますと、あそこはコンビニエンスストアがあって、そして向かいのちょうど丁字路のところにはまだナナカマドが存在しているというような現状もあります。盟約20周年に合わせてドナウエッセンゲン通りをこれから考えるというようなことでありますけれども、やはり、もう17年ということで、あと3年というようなことでございますので、市長が現在考える候補地としてぜひこれを考えていただきたい、この場所にドナウエッセンゲン通りを考えていただきたいということがまず第1点。

というのは、かみのやま温泉駅東口、こちらのほうにはロータリーがあるんですけども、ここを利用する市民の方、そして高校生なども含めてですけども、あのロータリーの部分を大変きれいにしているというようなことがございます。これは、この美咲町付近に名称が何かロータリーフラワーの会という会が発足しているらしいんですけども、そちらの方々の努力によるものだというふうに聞いております。ですから、ことしの夏もこの暑いさなか、草取り等初め、本当に水やりなどを大変されていただいたことによって、皆さんの癒しの空間になっているというようなことがございます。

この中で、実は木が1本植えてあるんですけども、針葉樹、ドイツトウヒというようなことで、民間の方から木を贈呈していただいたということなんですけれども、めきめき大きくなっているような状況であります。ですから、そ



れも含めて、あのロータリー部分のあの市道も含めて、今言った長清水美咲町線をぜひドナウエッセンゲン通りというようなことにできないかどうか、もう一度、その一体化してですよ、それをお尋ねしたいというようなことでございます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、御推薦ありました長清水美咲町線も、一つの候補地といいましょうか、になるかもしれませんが、そのほか、いろいろ考えてみれば、例えば今上山市が進めているクアオルト、しかも町なかクアオルトを進めようという動きもあります。そういった面では、まちの中の通りの一つをドナウエッセンゲン通りということにすることも一つの案だと思います。それは、これから3年と言いますけれども、じき来ると思いますし、また急がなければならない部分もありますが、いずれにいたしましても、庁内のみならず、市民の方々からとか、いろんな方々からお聞きをしたり相談をさせていただいて検討してまいりたいというふうを考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 そうですね、そこは本当に外せない、駅の東口というようなことで、玄関は表でありますでしょうけれども、大変風光明媚なところでもありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

あと、もう一点なんですけれども、実は質問の中でもゼラニウムの花がとても育てやすいというようなことを申し上げました。この美咲町の中には大変な花名人と言われている方がいるというようなことをお聞きしております。こんなことで、今市長は、花壇整備や、もちろんガーデニングコンテストなどなど、上山市で花と

緑をたくさん育て、飾るというようなことを市民の中にも浸透させたいというお気持ちがありますので、ぜひそこで私が提案したいのは、これこそ花のリーダーというんですか、花のリーダー認定、これは実践者を言うんですけれども、そんなことで市民が花を植えつけるときに、必ずしも花屋さんでなければいけない、それからそういう造園業でなければいけないということではなくてですよ、市民が参加する花のリーダー制度、そんなことも行政がかかわれる部分があるかと思うんですけれども、その辺についてお尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど申し上げましたように、本市におきましては、各地域あるいはグループといいましょうか、個人も含めてでございますが、花栽培といいましょうか、いわゆる景観づくりについて非常に頑張っている方々がおられます。例えば弁天の交差点もそうでございますし、金瓶だってそうです、あと周辺部に行ってもそうでございます。

そういうことで、必ずしもそういった認定というよりは、むしろやっぱりその地域その地域で頑張ってもらう、あるいはそういった方々が連携していただくというようなことがより重要であると思いますし、そういったことがまさに花を通したまちづくりにつながるんだろうなというふうに感じておりますので、ここはやはりもう少し地域の方とかいろんな方々の頑張りを見させていただいて、それに対してどういったお手伝いができるかということでもう進めたいというふう考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 今回私はドイツ・ドナウエッセンゲン市での交流のときのゼラニ

ウムというふうには、1点に絞りましたけれども、そのゼラニウムが大変きれいで、花の美しさがあったものですから、より皆さんに知っていただきたいというような気持ちでしたが、ゼラニウムだけでなく、ぜひ市長も積極的に「花のまち 上山」というんですか、「緑のまち 上山」というんでしょうか、その辺のところもぜひこれから進めていっていただきたいと思いません。

それで、実はもう一点あったんですけども、ちょっと時間が足りないので、私のほうはこれでおしまいにさせていただきます。

大変ありがとうございました。

**○大場重彌議長** 次に、2番井上学議員。

〔2番 井上 学議員 登壇〕

**○2番 井上 学議員** 日本共産党議員団、井上学です。学童保育について、宮川小学校について、将来の中学校のあり方について、質問します。

まず、初めに学童保育について質問します。

核家族化が進む中、「お父さん、お母さんにとって安心して働くためには、学校が終わった後、子どもを見てもらえる学童保育は非常に助かっている」、そういった話をよく聞きます。もっと多くの保護者の方に学童保育を利用してもらえるようになれば、子育てにも余裕ができ、2人目、3人目の子どもを望むという話になることもあると思います。また、上山では学童保育が充実しているとなれば、本市に移住して子育てや仕事をやろうとする方も出てくる可能性があります。受け入れ児童数をふやすためには、施設の規模や指導員の確保などの課題や、保育時間など保護者の方のニーズに合わせた運営などが必要だと考えています。受け入れ児童数をふやし、子育て支援を受けられる方をふやして

いくことが望まれますが、市長の見解を伺います。

また、施設や設備について。学童保育が行われている施設の中には、元児童館、学校、社会教育施設の一部などを利用しており、老朽化が進み、耐震化工事が必要な施設もあるかと思えます。学童保育で過ごす時間は、学校で過ごす時間と比べると、夏休みなどを過ごす時間も合わせれば年間で500時間も長くなると言われていています。学校の耐震化も進められていますが、学童保育の施設の耐震化や改修工事も急務であると考えます。市長の見解を伺います。

次に、宮川小学校についてです。

3つの小学校の統合による宮川小学校開校に向けて、教育委員会を初め統合実行委員会の皆様には、希望ある学校になるように協議していただき、感謝します。より一層、地域住民の方や保護者の方の思いを宮川小学校に取り入れていただき、よりよい学校ができるように願う観点から質問させていただきます。

統合実行委員会で協議されている事項の中間報告を地域住民の方や保護者の方に行う必要があるのではないかという点です。

統合実行委員会では、総務部会、教育後援会等部会では地区会長さん、学校部会では各学校の校長先生、通学部会、PTA部会ではPTAの会長さんを初め保護者の方と、5つの部会がかかわりの深い方や専門的な方が担当して協議されています。通学部会、PTA部会では、協議の初期段階で保護者の方に対して説明して意見を聞く場を設けました。私も参加させていただいたのですが、さまざまな質問や意見が出され、その後の協議に生かされたと思えます。

開校まで半年となる中で、「たより」や中間報告会などで今まで決まったことやこれから検

討していく課題を伝え、質問、意見を求めることで宮川小学校について地域住民の意識も高まり、よりよい学校になる手だてになると考えます。教育委員長の見解を伺います。

次に、将来の本市中学校のあり方についてです。

平成20年に、上山市立小・中学校の将来構想について答申が出されました。その中で、「中学校においては、小学校が一緒になって、進学する中学校との「英語学習」や「理科学習」などの連携教育の推進。高校、大学と連携しながら、地域における教育活動。長期的には、1学年1学級で推移する学校は、総合的な教育機能が発揮できる大規模校に統合していくことが望ましい」とした一方で、「地域住民の学校に対する思いが極めて大なるものがあり、今後、生徒数が減少しつつも、大規模中学校に統合し、校舎はそのまま、大規模校の部分的な校舎として存続させることである」ともしています。今まで答申に沿うように中学校のあり方を進められてきたと思います。

保護者の方の中からは、中学校と小学校、高校や大学との連携がどうなっているのか、中学校の今後についてどう考えていくのかが関心事になってきています。

小規模中学校の今後についての私個人の考えは、今すぐ答えを出す事柄ではない、できれば小規模校の特色を生かして学校を存続させたいという思いなのですが、保護者の方や地域の方の思いも今のうちから聞き取り、調査して、中学校の長期的な今後のあり方について、地域を巻き込んで検討していく必要があると考えます。

今の時点で、中学校と小学校や高校、大学との連携、中学校の今後についてどのような現況にあるか、また、将来構想の再確認や見直し、

中学校のあり方について、保護者の方や地域住民の方が広く参加して検討していく場が必要と考えますが、教育委員長の見解を伺います。

次に、生徒数減少に対応した部活動についてです。

子どもが減少し、中学校の部活動が成り立たなくなっている部があります。中学校生活の中で、部活動が精神的にも肉体的にも生徒の成長や思い出づくりに大きな影響を与えることは私自身実感してきました。私が中学生だったころの友人の話ですが、バスケットボール部がない中で、バスケットをどうしてもやりたいということで、校長先生にお願いに行った友人がいました。そのくらいスポーツや文化活動に対する思いを持っている中学生は少なからずいると思います。

中学校生活の思い出が上山を愛する気持ちに変わり、将来、本市を担う重要な人材になっていく可能性も生まれると考えます。

生徒の思いを少しでもかなえていく方法として、例えば中体連の大会に出場できないという制約があると聞きますが、3つの中学校間で部活動を合同で行うなど、大会出場にこだわらず、スポーツや文化活動を行う仕組みづくりはできないか、教育委員長の見解を伺います。

以上をもって質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、受け入れ児童数の拡充による一層の子育て支援について申し上げます。

本市の学童保育の状況につきましては、現在、希望者全員が入所されており、定員に余裕があると認識しております。

なお、学童保育につきましては、保護者が安心して働くための重要な子育て支援策と考えておりますので、今後とも充実に努めてまいります。

次に、安全、安心の施設の提供について申し上げます。

現在、学童保育を行っている施設のうち、改修や耐震化の必要な施設につきましては、年次計画により順次対応してまいります。

**○大場重彌議長** 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

**○小関静男教育委員長** 2番井上學議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市民の声を取り入れたよりよい宮川小学校の設置について申し上げます。

統合に向けて課題となる案件につきましては、各部会での検討はもとより、各地区会や小学校学区においてもさらに議論を深めるなど、検討課題の解決に取り組んでいるところであります。

各部会での検討経過の報告につきましては、10月に統合実行委員会だよりを発行し、中間報告を行う予定であります。今後、部会全体の進捗状況を見きわめた上で実施してまいります。

次に、将来構想の到達点と今後の対応について申し上げます。

学校連携につきましては、各中学校区で積み重ねてきた小・中学校連携の実績を踏まえ、義務教育を貫く指導の系統性あるいは継続性をより一層重視し、地域の特色を生かし、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を推進してまいります。

将来構想の再確認や見直しにつきましては、このたびの小・中学校将来構想としての統廃合計画は、長期的な視点に立って基本的な考え方

や具体的方策を示したものであり、現段階においては、この将来構想を基本に統廃合実施計画を推進すべきものと考えております。計画推進に当たりましては、保護者や地域の方々の意見等を尊重してまいります。よろしく申し上げます。

次に、生徒数減少に対応した部活動について申し上げます。

生徒数の減少に応じて部活動の数が減少することは避けることができないと考えております。部活動の数は限られることから、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感あるいは連帯感の涵養等に資する部活動を今後とも大切な教育活動として推進してまいります。

また、大会出場にこだわらないスポーツや文化活動を行う仕組みづくりにつきましては、総合型地域スポーツクラブなどの社会教育関係団体との連携を進めてまいります。

**○大場重彌議長** 井上學議員。

**○2番 井上 學議員** 答弁ありがとうございました。

まず1点目、学童保育の受け入れ児童数の拡充という点で、市長の認識、行政側の認識として、十分足りているというような認識があるというふうな答弁をいただきました。

8月15日の山形新聞の報道なのですが、「低所得者半額の助成を」というようなことで報道されました。本市では既に独自に支援制度を備えていて、重ねて県の事業に申請したということだと思っております。そういったことで、今までより多くの学童保育の利用者が考えられるのですが、そういった対応も含めて学童保育の受け入れ数ということをもう一度拡充していくという方向が出されないのか、またあわせて、

1 問目で言ったのですが、子育てするなら上山というようなことで、めんごりあなどの未就学児童の支援とあわせて、就学時の子育て支援もしていくことが少子化対策にも有効であるというようなことから、先を見据えて積極的な受け入れ児童数の拡充を考えていかななくてはいけないのではないかと思うのですが、市長、その点についてよろしくお願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現在においては足りているということでございます。

総合的な子育て支援を今やっておるところでございますが、めんごりあについては新たに一時預かりもスタートいたしましたし、総合的な子育て支援という中での学童保育の占める位置づけといいまじょうか、これは大変重要だと考えております。

ただ、やはりそれぞれの家庭の事情でのことでございますので、我々のほうから積極的に預からせてくださいというようなものでもございません。そういうことで、やはりこれからの社会の動向も踏まえながら、適時的に対応してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 積極的に学童に預けてくださいというような方針ではないということですが、私もやっぱり基本は家庭で、教育・子育てがなされることが望ましいと思うところですが、やはりそういったことでふえていくというような状況が先ほども示したような中で生まれてきた場合に、受け入れ数の拡充ということをしていただけるというような答弁をいただいたのかなと思ったんですが、その辺もう一度確認でよろしく願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そのとおりでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 では、続いて、施設のことに関して質問させていただきます。

順次、必要に応じて進めていくというような答弁がなされました。県の予算でも、整備されるような予算措置が、補助が出るというようなことを聞いております。ぜひその辺調査をしていただき、早急に耐震化や施設の設備を必要とするそういった施設について、今現状どうなっているのかお聞きします。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 お答えいたします。

第1に、上山小学校の改築にあわせて平成25・26年度において上山児童館を学校と合築した形で整備してまいります。

第2に、宮川小学校の創設に向けて、あざみ学童クラブと話し合いを進めておまして、旧東児童館を年次計画で必要な箇所から環境整備していくという話し合いを進めているところであります。以上です。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 そういったことで進めていただけるということで、ぜひその改修の際にも、耐震化とあわせて施設の設備というものもしていただきたいと思います。ちょっと聞いた話では、水道の蛇口からさびた水が出てくるとか、あと児童館を使って学童保育をやられているところがあるのですが、そういったところのトイレのサイズを児童館サイズではなく高学年の子どもにも対応できるような、そういった改修も望まれるのですが、そういったこともあわせて可能かどうかお聞きいたします。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 先ほど議員がおっしゃったようなこともあざみ学童クラブとの話し合いの中で順次出していただいて、必要な箇所から年次計画で対応していく考えであります。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 ちょっと戻るのですが、最後に一言学童保育のことに触れさせていただきたいんですが、公的な学童保育というものも充実が必要だと考えていますが、そういった中川蔵王っ子児童クラブやあざみ学童クラブのような地域から発信された学童保育、行政からの支援を受けながら地域の方からも喜ばれる、そういった学童保育を地域に広めることが、学童保育の充実というものにつながると考えていますが、そういった支援というものの市長のお考えをお示してください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それにつきましては、民間というような発想でございますが、いわゆる環境整備も含めまして、我々もそういった団体といたしましょうか、主宰する方々と一緒になって対応してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 次に、宮川小学校についての質問に移らせていただきます。

答弁の中で「たより」などを通じて報告をやるとなっておりますが、ぜひ、「たより」を通じてでも市民、地域住民の方、保護者の方の意見を十分取り入れられるような形の方策をとっていただきたいと考えるのですが、その辺の具体的な方策を示していただければ、よろしく願いいたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 詳しいことにつつまし

て、教育長のほうからお答えさせていただきます。

○大場重彌議長 教育長。

○木村康二教育長 実行委員会だよりの具体については、管理課長から御説明申し上げますが、大事なことはやっぱり、地域の方々に今どのような状況で進んでいるのか、これを具体的にわかっていることだと思っております。

先ほど議員御指摘のとおり、統廃合ということにかかわっては非常にたくさんの課題があります。その課題について、今、例えば通学など、スクールバスの問題も含めて、特にPTAの方々、あとは地域の方々に本当に御苦勞をいただいて、具体的な乗り場をどうする、どういう順序で回るなども含めて検討していただき、検討の中で再三にわたって特に保護者の方々の声をお聞きして進めているところであります。そのようなことを保護者のみならず地域の方々にも御理解をいただいて、ああやっぱりいい学校ができるんだなという思いで迎えられるように進めていきたいと思っております。

○大場重彌議長 管理課長。

○木村義博管理課長 命によりましてお答えをいたします。

先ほども委員長のほうから答弁申し上げたとおり、各学区あるいは地区に持ち帰っていただいて、部会の検討をさらに深めていただいているというようなことでございます。

さらに、重要な案件につきまして、例えば通学方法とかそういった重要案件につきましては、いろいろな要望もいただいておりますので、そういった内容につきましては、学校を通して全保護者の方に報告なり連絡をさせていただいております。

あくまでも、やはりそういった議論を通じな

がら、保護者の皆様、地域の方々の要望・意見等を組み入れながら進めさせていただいているというような現状でございます。

そういった内容につきまして、中間的な報告というようなことで本庄、東、宮生地区、全世帯に10月に実行委員会だよりで報告をさせていただきたいというようなことでございます。

今後とも、そういった視点で、よりよいスタートが切れるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

**○大場重彌議長** 井上学議員。

**○2番 井上 学議員** はい、わかりました。その伝わるような「たより」の制作をよろしくお願いするとともに、やはりそういった市民、地域住民の方の声もその「たより」から組み入れていただきたいなと考えます。

次に、中学校の将来構想の到達点と今後の対応ということで、今までの構想を引き続き実行していくというようなことであります。

そういった考え、よくわかるころなのですが、地域住民、特に保護者の方の中からは、「今どういった状況にあるのかということがわからない」というようなことが寄せられます。そういった点で、再検討とまではいかななくても、そういったことを伝えていくということが必要になると思うのですが、保護者の方や地域の方に伝えていくと、今こういう段階にあるということについてどのようにお考えかお聞かせください。

**○大場重彌議長** 教育委員長。

**○小関静男教育委員長** 先ほど申し上げましたように、答申に沿った一つの実施計画についてなんですが、非常に長期的な視点に立った、あるいは教育そのもののやり方といいましょうか、教育そのものの運営といいましょうか、そ

うことを、長期的な視点に立った基本的な考え方を盛り込んでいるものですから、それを変えるということではなく、それをより進めていくことがより教育の充実に資するというふうに考えているところであります。

なお、教育長のほうからさらに詳しくつけ加えさせていただきたいと思えます。

**○大場重彌議長** 教育長。

**○木村康二教育長** 本市における中学校の将来につきましては、将来構想の中でいろいろな形を上げております。具体的などころとしては、各学区ごとにも上げているわけですが、大きく、特に長期的な視点ということでは、答申の中で将来的には、またこれはかなり長期的にという意味でございますが、上山市全体では中学校も2校となることが望ましいという、まさに2つの中学校に向かっていくのだろうという答申があるわけでありまして、ただ、これはあくまでも長期的な展望ということで記されているわけでありまして、現在、例えば一番課題になるのが宮川中学校だと思えますが、宮川中学校については現行のままでということでありまして、またその存続のさせ方の中で小中一環教育を考えたあり方も含めて述べているわけでありまして。

そのようなことで、今後の中学校については述べられている、それに基づいて私どもも考えていく、そのことについて市民の皆様の御理解をいただいくということでありまして。

**○大場重彌議長** 井上学議員。

**○2番 井上 学議員** 答弁ありがとうございます。ちょっと残り時間も少なくなりましたが、そういったことで、地域の方にも声を取り入れた今後の中学校のあり方ということを考えていただきたいと思えます。

最後に1点だけ、部活動のことでなんですが、ちょっといろいろ聞きたいことがあったんですが、地域の保護者の方から1点聞いてくださいということがありましたので、その1点だけ聞かせていただいて質問を終わりたいと思います。

それで、教育委員会の方針としてなんですが、生徒数が減少した場合、部活動を減らして対応するという方針がはっきりと示されているのかどうか、その1点についてお聞きして質問を終わりたいと思います。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 学校教育課長のほうからお答えいたします。

○大場重彌議長 学校教育課長。

○佐藤俊一学校教育課長 命によりましてお答え申し上げます。

まず、部活動の現状でございますが、少子化に伴いまして中学校も大変生徒数が減っております。その中でありますので、部活動の減少はやむを得ないと考えております。ただ、教育委員会の方針としまして、どのように減らしていくかというようなことに関しましては、地域の皆様の意見を聞きながら最終的に校長が判断していくものと考えております。

少子化と一言で申しておりますけれども、大体40年前の半分の児童生徒数になっております。そういう状況でありますので、同じ数の部活動を維持することは困難と考えております。以上でございます。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時39分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

次に、1番佐藤光義議員。

〔1番 佐藤光義議員 登壇〕

○1番 佐藤光義議員 議席番号1番、会派蔵王の佐藤光義です。通告に従いまして、順次質問いたします。

今回の質問は、大きく分けて2点について質問いたします。

それでは、第1点目の質問、茂吉記念館前駅の周辺の整備について質問いたします。

昨今、山形県を含む全国において、不審者等にかかわる情報や事件は、夜だけではなく日中も絶えず、とても物騒に感じます。上山市においても不審者等の情報があり、大きな事件が発生する前に安全性を確保したいと願っています。

茂吉記念館前駅は、日中はさほど気にならないようですが、実際は道路も狭く、草木等が茂り、見通しがよくない状況です。夕刻から暗くなってくると、明かりも人けも少なく、鬱蒼とした雰囲気か漂っている状況は、電車を利用する方、若い世代の女性は、不安を感じているはずです。駅を利用する生徒を送迎する御父兄も道路の狭さと見通しの悪さに不便と不安を感じています。

このような状況を踏まえ、茂吉記念館前駅を利用する方やその御家族、周辺住民の安全性の確保のための道路拡幅及び防犯灯の整備について、市長の御所見を伺います。

次に、ヴェンテンガルテンへの多目的グラウンド整備について質問します。

駅に近く交通の便利なヴェンテンガルテン近辺において、夜間照明の中、人工芝の多目的グラウンドで、子どもたちが自由に遊んだり、グラウンドゴルフやボールを使ったさまざまな活動を行うことで、周辺も明るくなり、利用する人



の声やにぎわいにより不審者等が近寄りにくくなり、犯罪も未然に防げる防犯効果もあると考えます。利用者や住民の安全を確保するだけではなく、児童生徒から高齢者までの生涯スポーツの推進、交流人口の拡大及び地域活性化にもつながります。

ヴェンテンガルテンは県有地であり、本市が無償で借りている状況ですが、県有地である以上、県と本市が連携し、知恵を絞り、共同で整備に取り組むべきと考えます。初期費用として多額な費用がかかるとは思いますが、本市の防犯対策、駅を利用する方の安全性の確保、地域の活性化及び生涯スポーツの推進を考えれば、必要な費用だと考えます。

6月議会の際、同僚議員の一般質問に対する市長の答弁の中で、「蔵王の景観がよく、県有地ではあるが何に使ってもいい、県の美術館の移転問題もあり、博物館もあり、文化ゾーンとしての構想を考えている」とおっしゃっていました。

私は、この茂吉記念館前駅周辺のエリアについて、茂吉記念館等の文化ゾーン及び多目的グラウンドのスポーツゾーンを設定し、子どもから高齢者までが蔵王の眺望がいい場所で元気に活動できる、複合エリアとして整備すべきだと考えますが、教育委員長の御所見をお伺いします。

続きまして、第2点目の質問です。

須川の河川敷の景観保全について質問します。

河川敷内に畑をつくると、耕すことにより土がやわらかくなり、洪水のときに水が畑に流れるとそこが掘り下げられ、水の流れを変えて堤防を壊してしまうおそれがあります。そのため現在では、私有地は別として、新たに河川敷を畑や水田などとして使用することは許されなく

なっています。ただし、河川法が施行された昭和40年4月1日より以前に使用許可を得て河川敷で畑作などを行っている者は法律による許可を受けたものとみなすと規定されており、これらの経過等から河川敷を使用している方がいらっしゃると思います。

本市における須川沿いの桜並木の景観はすばらしいものであり、市民や観光に訪れた方からの評判は好評です。しかし、ある観光客からの一言が印象に残りました。それは、「桜並木はとってもきれいなのに、河川敷の景観が余りよくないね。河川敷がもっと整備されていれば、桜並木ももっときれいなのにね」という言葉でした。観光客が言う桜並木の景観を阻害する河川敷の様子というのは、資材等が乱雑に置かれ、草木が生い茂った畑を指していました。

河川敷には、市民の方が畑をつくっており、その中の一部が景観を損ねるような公共マナーを無視する使い方をしている状況です。中には、ルールを守り、日ごろから草刈り等を行い、きれいに耕作と管理を行いながら生活の楽しみとして使用している方もいます。

しかし、先般、使用者等が村山総合支庁の河川砂防課の方から注意喚起を受けたこともあり、ルールを守り適正に管理している方から不満の声も出ております。使用者全員が河川敷の景観に配慮しながら公共マナーを守る適正な使用を促すような対応が必要だと考えます。

上山市快適環境条例の第3条には、「市長は、必要に応じ、国、県及び近隣市町と連携して環境施策を実施し、推進するものとする」とあります。

ぜひ山形県と連携し、山形県河川巡視員の増員や巡視体制の強化等の対応を働きかけながら、須川河川敷の景観保全の推進に努めるべきと考

えますが、市長の御所見をお伺いし、質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 1番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

初めに、茂吉記念館前駅周辺の道路、防犯灯の整備について申し上げます。

道路の拡幅につきましては、駅利用者の利便性の向上と安全な歩行空間の確保を図るため、土地所有者である県と協議の上、計画的に進めてまいります。

また、防犯灯につきましては、今年度設置いたします。

次に、須川河川敷の景観保全について申し上げます。

河川敷地内の占用につきましては、河川管理者であります県や占有者と合同で現地立ち会いを実施し、占有者に対して適正管理の注意喚起を行っておるところであります。

今後とも、河川景観の形成と保全を図るため、河川管理者に対して河川巡視の強化を要望するとともに、河川管理者と連携しながら、占有者に対して適正管理についての啓発活動を引き続き行ってまいります。

○大場重彌議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 1番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

多目的グラウンドの設置について申し上げます。

新たな体育施設の整備に取り組んでいくことによりまして、生涯スポーツの振興はもとより、健康づくりがより一層推進されるものと考えますが、当面は、現有施設の適切な維持管理に努

めながら快適に利用していただけるように、必要に応じて整備改修を図ってまいります。

夜間照明つき人工芝の多目的グラウンドの新設につきましては、議員の御指摘の土地が県有地であることや、多額の事業費が見込まれることから、現時点では新たに設置する考えは持っておりません。

以上でございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 初めに、道路、防犯灯の整備について再度御質問いたします。

最近、新聞報道などでも連日のように県内各地で不審者等の情報が入っています。その中でも、市長から先ほど「防犯灯は設置します」ということをお伺いしましたが、いつ設置をするという計画でございましょうか、お伺いします。

○大場重彌議長 市民生活課長。

○永沢恒広市民生活課長 お答えいたします。

今年度の整備計画の中で、今月中に設置の予定でございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 今月中に設置予定ということですが、実際にもう準備のほうは進んでいるのでしょうか、再度お伺いします。

○大場重彌議長 市民生活課長。

○永沢恒広市民生活課長 お答えいたします。

既に発注をしております、設置工事を実施するばかりという状態でございます。

なお、設置につきましては、新設されました市道等の道路約200メートルに4基を設置する予定でございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 ありがとうございます。実際にもう発注をされており、4基設置するというところでありますが、もう今月中ですので、も

っと詳しく何月何日からやるかというのか、計画も上がっているということですが、できる限り早くしてほしいものと思いますが、そこまで決まっておりますでしょうか、お伺いします。

○大場重彌議長 市民生活課長。

○永沢恒広市民生活課長 今月の下旬までには完了の予定となっております。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 まだ、一応完了予定ということで、いつから実施するということは決まっていないということだと思います。これについては、市民の安全性をしっかりと確保したいというふうに考えますので、なるべく早く設置をしてもらい、夜間の安全性もしっかりと確保してほしいものと思います。

続きまして、多目的グラウンドを新設することにより、夜間等明るくなって、にぎわいも出てきて、非常に不審者等なども近寄りにくくなると、またそういったことがあった場合、すぐに近くの使用者、利用者が助けに行けるといいう、そういう利便性もあると思います。

回答の中で「現有地のまま利用してもらい、必要に応じて考えたい」とおっしゃいました。それと、新たに新設するとなりますと確かに多額の費用がかかるということも私もわかっています。ただ、県有地であるということで、市が単独でやるというわけではなく、県とも共同で協力してもらい進めてほしいという考えでありますけれども、その考えについてはどう思いますか、お伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど教育委員長のほうから答弁ありましたように、あの土地については県有地であります。

今、県との連携というお話がありましたけれ

ども、県との連携といいますと、例えば天童の運動公園とか、ああいった大規模でないといふと県と連携というのはなかなか難しいと思います、基本的には。

ですから、市のいわゆるまちづくりといひましようか、そういった方針の中でどうやっていくかということだと思いますけれども、やはり今、向かい側にはサッカー場もございます。そういうことで決して施設そのものは不足してはいないと思いますし、同時に、防犯とスポーツを一緒に考えるということじゃなくて、やっぱり防犯については防犯的な立場から考えていく、あるいは運動公園というようなことについては、やっぱりスポーツの振興とか地域の活性化とか、そういった面での視点だと思いますし、これを、2つを1つの施設で賄っていくということについてはなかなか難しいことがあるというふうに考えております。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 やっぱり人が集まるところではそういった不審な犯罪というのは起こりにくいと考えます。これを、市長の今の答弁ですと、両方一遍にするというのは難しいと、そういうことかもしれませんが、向かいにサッカー場もあるということで、スポーツ施設もあるということですのでけれども、実際に夜間照明という形ではあそこの施設はないということで、もし夜間照明をつけるのであれば、スポーツ施設としての利用もできて、また、そこも明るくなり、いいのかなと思います。

県と連携すると多大なる大きな施設というふうになると思いますが、ヴェンテンガルテンと上山市サッカー場、両方の整備をするというふうにと考えると、本県選出の国会議員の方たちとも連携をとって、より大きく、よりよい上山の

ために推進してほしいものと考えております。

今後の上山のためにも推進してほしいものであるために、今後検討していただきたい課題として上げさせていただきます。

次に、須川河川沿いの河川敷の景観保全について再度お伺いします。

実際に県のほうに要望として出していただくということなんですけれども、以前から要望というのは出していたのでしょうかお伺いします。

○大場重彌議長 建設課長。

○高村俊之建設課長 この当該地につきましては、平成10年に地区会や市のほうの同意を得て、河川の占用を受けてございます。その時点から県のほうからは河川巡視というようなことで要望してございますので、ずっと継続して要望してございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 継続して要望しているということなんですけれども、実際に河川巡視員の方も月に1度程度かもしれないんですけれども見回りには来ているというお話も伺いました。しかし、占用許可を持っている方は本当にきれいに整備して利用されているのですけれども、その占用許可を持っていない方も利用している可能性もあると思うのですけれども、その辺把握しているのでしょうかお伺いします。

○大場重彌議長 建設課長。

○高村俊之建設課長 この当該地につきましては、個人個人の方に対して占用という形じゃなくて、市のほうの同意を得て、地区会等々に占用許可というようなことでされておりますので、その中に含まれている方に一部マナーの悪い方がいらっしゃるというようなことでございます。以上でございます。

○大場重彌議長 佐藤光義議員。

○1番 佐藤光義議員 実際その村山総合支庁の河川砂防課の方と使用者の、その使用状況についての、文書ではなくて実際に立ち会ってもらって、こういうのはいいんですよ、こういうのはだめですよという立ち会いをしてもらいました。私もその席に同席させていただきました。その中で河川砂防課の方のお話だと、やはり今、どこの市町村でもみたいなんですけれども、「あそこで畑やってっから、んだら、ここ空いてっから、ここでもしていいんだべか」という勝手な考えでしている方も中にはいるかもしれないという話がありまして、その中で、その河川巡視員の方がじゃあもっとそこを突き詰めて、より景観の保全に努めてほしいということを要望してはいるのですが、なかなかやはり、先ほども言いましたが、河川巡視員の数が少ないということで、市町村を回らなきゃいけないということで、なかなかそこまでできないということなので、そこを、上山市快適環境条例にもありますので、しっかりと県のほうと連携をし、市民の皆さんが気持ちよく使っていただけるように、もっと強く要望していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○大場重彌議長 次に、6番長澤長右衛門議員。

〔6番 長澤長右衛門議員 登壇〕

○6番 長澤長右衛門議員 私は、会派21世紀会に所属しております長澤長右衛門でございます。

さきに通告しておりますとおり、2点について順次質問させていただきます。

まず最初に、旧クリーンセンター及び旧衛生プラントの早期解体についてであります。

旧クリーンセンターは、1日50トンの処理ができる廃棄物処理施設として昭和50年4月

から稼働し、平成14年12月1日施行の廃棄物処理法の改正により使用ができなくなった施設であります。

改正の内容は、廃棄物処理施設から排出するダイオキシン類を削減するため、施設の構造基準及び維持管理基準が強化されたことから、旧クリーンセンターではそれらの基準に適合させるのが困難となったため、廃止することになったと聞いております。

廃止後の処理については、可燃ごみの焼却処理を山形市に委託し現在に至っておりますが、広域処理に移行したことは、行財政改革の考え方として大変に意義があることと思います。

その後、使われなくなった旧クリーンセンターは、廃止から10年が経過した現在もそのままの状態です。隣接地には、老人福祉施設もあり、立入禁止など周辺の管理は行き届いているようにも見えますが、そびえ立つ煙突、すなわち本施設は、市民、特に中川地区の住民にとっては違和感を感じるとともに、地震などにより煙突の倒壊のおそれや周辺の環境汚染につながる可能性もあり、以前からの懸案として、市長も先刻御承知のことと思います。

私は、この施設を壊すには約2億円はかかるだろうと聞いておりますが、借金をしてでも取り壊す必要性を感じるのです。跡地利用計画の内容によって詳細は異なるものの、解体に対する補助金制度や特別交付金制度を活用できると伺っております。

全国には、廃止した施設を抱えた自治体は数多くあり、国に対して申請して順番待ちのような状態で、なかなか交付決定がされにくいとも聞き及んでおりますが、そろそろ解体計画を立てる時期に来ているのではないかと思います。

また、中川地区内には廃止してから長年経過

している旧衛生プラントも残された状態になっております。これらの施設の早期解体について、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、風力発電施設設置による再生可能エネルギーの導入促進であります。

平成23年3月11日、東北地方太平洋側を襲った東日本大震災では、地震と津波による災害は、福島第一原子力発電所の稼働をストップさせただけでなく、放射性物質の拡散によって多くの人々を長期にわたって苦しめているわけです。その結果、原子力発電に対する信頼が大きく揺らぎ、これまで原子力発電の増設と稼働率の向上によって地球温暖化対策を進めようとしてきた政府のエネルギー基本政策は、大きく転換せざるを得ない状況になっています。

このような現状において、現在最も関心が高まっているのは、太陽光発電や風力発電、地熱利用、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入です。平成23年8月26日、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が国会で成立いたしました。これは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスによる5種類の再生可能エネルギーで発電した電力を一定期間、国が決めた価格で買い取ることを電力会社に義務づけるという内容で、ことしの7月1日から施行されております。

再生可能エネルギーの導入には3つの意義があると考えます。1つ目は、二酸化炭素の排出が少なく、地球温暖化対策に寄与すること。2つ目は、再生可能エネルギーは原則的に地産地消型で、当然我が国固有のエネルギー資源ですから、エネルギーの自給率を向上させる効果が上げられること。3つ目は、再生可能エネルギーの大量導入には電力系統のスマートグリッド化が避けられないこと、その結果、必然的に太

陽電池や風力発電機の製造のみならず、電力系統、エネルギー・マネジメント・システム、蓄電池、電気自動車など幅広い関連産業の発展に寄与するものと考えます。

また、東北電力は、低炭素社会実現に向けた取り組みの一環として再生可能エネルギー発電の導入拡大に注力しています。これまでに水力や地熱、風力、太陽光、バイオマスなどを積極的に活用してきた結果、東北電力の発電電力量に占める再生可能エネルギー発電の割合は平成22年度実績15%で、国内でも屈指の高水準となっており、特に東北地方は風の状況がよく、今後風力発電の導入拡大が見込めることから、連系量増加に向けたさまざまな施策を展開しています。

これまでも、地球温暖化問題への対応を最も重要な経営課題の一つとして位置づけ、二酸化炭素の排出削減に向けてもさまざまな施策に取り組んでいます。

具体的には、電力の供給面では安全を最優先とし風力発電導入拡大に向け検討を進めており、今後、風力発電の一層の導入拡大を図っております。

一方、県においても、今年度は元気再生の年と位置づけ、東日本大震災と福島第一原発事故を教訓に、新たなエネルギー戦略に基づき施策などを積極的に展開する方針を示しました。

「本県の豊富な資源を活用し、再生可能エネルギーをふやすことで産業振興、技術革新につながる」と述べており、今年度から再生エネルギーに関連する施策を着実に進める意欲を示しております。

本市においては、昨年5月に、市や温泉旅館、観光団体、自動車メーカーなどが連携し「かみのやま温泉クアオルト・EVエコタウンプロジ

ェクト事業推進協議会」を発足し、県の「新しい公共の場づくりのためのモデル」に採択されました。9台のEV車を配備し、宿泊客にレンタルするという、全国の温泉でも例のないプランをスタートするなど、意欲的な取り組みを進めております。

また、市役所でも、ノーネクタイさわやか執務月間を、ことしは例年より早い5月1日からスタートし、市節電対策実行計画の一環で実施するなど、電力不足が叫ばれている中、可能な範囲で早目に対応し、東日本大震災を受け導入した電力削減対策では、平成23年度は22年度対比18%の電力削減を成功させるなど敬意を表するところであります。

平成24年度施政方針において、産業振興では、上山型温泉クアオルト事業とともにEVエコタウンプロジェクトを推進し、電気自動車による環境に配慮した旅行形態を提案し、滞在型の健康保養地づくりを進めるとあります。

また、生活環境の向上として、防災体制の充実について、災害時に中心的な避難所となる体育文化センターと、防災拠点となる市役所に太陽光発電設備を整備するとありますが、私も早急に進めるべきと考えます。

そこで、今こそ、生活環境向上を図るため、市のエネルギー戦略として、元山形県立蔵王西部牧場の再利用について検討すべきであると考えます。

財団法人山形県畜産振興公社が管理しておりました県立蔵王西部牧場は、昭和50年より周年預託育成事業を中心に運営を行ってまいりましたが、県内からの周年預託頭数が年々激減し、また、ヨーネ病の発生等により預託運営が困難となり、平成20年4月をもって廃止されました。その後、4年間にわたり一部の畜産業者に牧草

を提供している状況であり、県としても跡地の再利用については苦慮しているわけであります。

そこで、広大な牧場の再利用として私が提案したいのは、再生可能エネルギーの風力発電であります。元県立蔵王西部牧場の跡地は、山間部で高台の地形にあり、民家からの距離も十分離れており、また、道路の整備もされていることから新たな道路を切る必要もなく、建設時の機器や資材の運搬に支障がなく、あわせて送電線が近くを通っていることから新たな送配電の設備を建設する必要もなく、風況調査を行い、発電条件に合致すれば、風力発電には最適地になると思っております。

当然、進めるに当たっては地域住民や地権者の同意も必要であります。今申し上げました点を踏まえれば、元県立蔵王西部牧場の跡地は風力発電の建設地として最適の場所と言えるのではないのでしょうか。

今こそ、風況調査を実施して、市のエネルギー戦略として、再生エネルギーの活用を本市としても着実に推進し、地域特性を十分生かし、本市でエネルギーの地産地消を図り、元気な上山を形成すべきと考えますが、市長の見解をお伺いし、私の質問といたします。

**○大場重彌議長** 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** 6番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

初めに、旧クリーンセンター及び旧衛生プラントの解体について申し上げます。

旧クリーンセンターにつきましては、施設の閉鎖とあわせて立入防止などの安全対策を実施してまいりましたが、炉内などにダイオキシン類などの有害物質が残っていることが危惧されることから、解体すべきものと考えております。

解体に当たっては、多額の一般財源を要することから、国の支援制度の活用を図りながら、財政計画を踏まえた上で解体計画を策定してまいりたいと考えております。

また、旧衛生プラントの解体につきましては、今後、跡地利用や優先度などを考慮しながら検討してまいります。

次に、風力発電施設設置による再生可能エネルギーの導入促進について申し上げます。

元県立蔵王西部牧場への風力発電施設の導入につきましては、当地は、1メートルを超える積雪による維持管理上の課題を有すること、また、平成23年度に実施されました独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の現地調査により、年平均風速が毎秒6メートルに達せず事業の採算性が確保されないことから、導入適地には該当しないと県よりお聞きしております。

再生可能エネルギー活用への取り組みは、国及び県の重要な政策課題であり、本市といたしましても積極的に協力してまいりますが、風力発電等の大規模な開発事業につきましては、民間事業者主導による事業展開を基本に考えております。

**○大場重彌議長** 長澤長右衛門議員。

**○6番 長澤長右衛門議員** 答弁ありがとうございました。早目に旧クリーンセンターと旧衛生プラントの解体計画を立て、住民の不安を解消していただき、また、環境保全に努め、市民の安全・安心を掲げております市長でございますので、早目の解体の実現に向け努力していただくことを切にお願いいたします。

次に、再生エネルギー導入促進でありますけれども、市長がおっしゃってございました県の再生可能エネルギーの適地調査のマップですか、

それには、蔵王山系はどうしても風力が少ないと示されているわけでございますけれども、ピンポイントとして元県立蔵王西部牧場、市長も御存じだと思っておりますけれども、おぼろげ平付近の風は風力発電には適地だと私は思っているわけでございます。そういう意味からも風況調査が必要であると思っております。

また、8月21日の山新に、県と酒田市が風力発電に自治体で参入すると掲載されておりました。これは1基約9億円の総事業費がかかるわけでございます。ちょっと私なりに試算をやってみましたけれども、時間の関係上詳しくは申し上げませんが、5年で9億の売電が可能なわけです。メンテナンス等いろいろな考えで売電開始から13年で採算確保を見込めるとあります。将来を考えれば、市の財政というものは今後一層厳しくなると予想されます。こうした意味でも、将来のことを考えて、市の新しいエネルギー導入に取り組むということは、市の環境にとっても、また貴重な財源確保であると思っております。大きな、市の持っている利用可能な資源をしっかりと調査し、その上で最も有利に効率的に導入できる新しいエネルギーは何かということをしつくりと検討する必要があると思っておりますが、再度、市長、お伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 いわゆる再生可能エネルギー、これからの大事な資源の一つだというふうに認識をしております。

そういうことで、先ほど議員の質問にもありましたように、体育文化センター、市役所等については太陽光発電ということで対応してまいります。

先ほど酒田市のお話が出ましたけれども、ま

た先般の山新にも出ておりましたけれども、事業主体、県と酒田市が3基ずつである、あとは民間ということでございまして、やっぱり民間の活力を導入していくということになるかと思っております。

ただ、そういう中で、行政としてどういうお手伝いができるか。例えば土地利用の見直しとか、あるいは先ほど議員から提案がありましたおぼろげ平の風速の測定とか、そういうことが我々にできる仕事といたしまししょうか、お手伝いができる部分でございまして、導入に向けて積極的に取り組んでいくということについては、もちろん前向きな考えを持っておりますし、また小規模発電等についても、現在市内で調査をしているというような状況にもあります。そういった面で、総合的にこの再生可能エネルギーについての掘り起こしというものをやってまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長澤長右衛門議員。

○6番 長澤長右衛門議員 前向きに検討していただくと、本当にありがたいこととさせていただきます。

現在、県でもこの元県立蔵王西部牧場の跡地の再利用につきましては頭を痛めているわけでございます。また、県では新たに、市民や事業者による事業の可否を判断する上で重要な風況調査費用の2分の1を助成するという制度もあるわけでございます。そこで、ぜひ県と連携して、そのようないろいろな制度を活用して風の調査を実施して、風力発電の概要的なデータで適地かを判断した上で、実際の発電事業の採算性と試算をして、民間業者等の誘致を図るべきと私は思っているわけでございますけれども、もう一度、市長に伺います。

○大場重彌議長 市長。



**○横戸長兵衛市長** 先ほど申しあげましたように、風力のみならず太陽光も含めて、あるいは小規模水力発電も含めまして、地域が持っている資源というものを洗いざらい調べながら、どういうことが、どういう方式が、本市にとって有利なのか、あるいは将来的に望まれるべき方式、方法なのかも含めまして対応してまいりたいというふうに考えております。

**○大場重彌議長** 長澤長右衛門議員。

**○6番 長澤長右衛門議員** 最後に、これ以上申しあげても押し問答になると思いますので、今回はこの辺でやめておきますけれども、本市としても、二酸化炭素の削減を初めとする地球温暖化問題に対応する本格的な新エネルギー導入計画として、風力発電初め太陽光発電にこだわって、豊かで快適な、個性のあるまちづくりを進め、自然と人間とエネルギーの好ましいかわりを目的に、今後とも再生可能エネルギー促進に努力してまいることを約束いたしまして、私の質問といたします。

ありがとうございました。

**○大場重彌議長** 次に、7番中川とみ子議員。

〔7番 中川とみ子議員 登壇〕

**○7番 中川とみ子議員** 会派たかまきの中川とみ子でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

昨年の市議会議員の選挙に当たり、私は「台所から上山を元気に」のキャッチフレーズを掲げて立候補させていただきました。

そこで、今回は、私たちに一番身近なごみ、その中でも台所から出る生ごみの減量化について質問させていただきます。

もちろん生ごみは畑に肥やしとして返すことが一番理想で望ましいわけですが、現状では生ごみの焼却処理をやめることはできません。で

すから、生ごみの減量化は、上山市として現実的に取り組むべき大きな課題ということになると思います。

本市の8月発行の市報に、シリーズ「ごみと清掃工場を知る、ごみ処理の今」という記事が載っていました。

それによりますと、本市が収集しているごみの8割は燃やせるごみで、台所からの生ごみ、紙類、食品系プラスチックなどです。そして、燃やせるごみの半分は水分ということです。

また、燃やせるごみ発生量の年次推移ですが、有料化が始まるまでは年間7,000トン以上収集されていたようで、有料化になった平成22年と翌23年度は6,000トン台になり、10年前より約1割減ったということでありませ

す。年間6,000トンといえば、1日当たり約20トンになります。単純に10トンダンプに換算すれば、1日2台分のごみが市内から毎日出る計算です。その約半分が水分ですから、1日当たり10トン、つまり1万リットルの水分がごみの中にあることになります。この水分はほとんどが生ごみから出るもので、何と生ごみの8割ほどが水分と言われているのです。

ですから、ひと手間かけて水分を除くことが収集運搬経費と焼却経費、そして焼却過程でCO<sub>2</sub>発生をも削減できることになるわけです。

二市二町の広域環境事務組合のレベルとなれば本市の10倍の規模になりますから、生ごみの水分除去は広域環境事務組合としてぜひ統一して取り組むべき課題かと思えます。

そこで、具体的なことを伺います。

本市では、平成20年に、ごみ減量運動のスタートアップ事業として、レジ袋の無料配布の廃止、保育園へのおさがりボックスの設置とと

もに、水切り器を全戸配布してきましたが、水切り器の効果検証はどうなっているのでしょうか。

皆さん、「手で絞っている」との声が多く、「面倒だ」とか「その水切り器がどこに行ってしまったかわからない」との声が多く、残念ながら水切り器は活躍していないようであります。使っている方はどの程度いらっしゃるのか、公費を投入して配布した水切り器について、市当局としてどのような評価をしているのか、費用対効果の観点も含めて伺います。

さて、ごみの水分を減らす工夫ですが、私の友人は、野菜と果物の捨てる部分は、細かく刻んでざるに入れ、一晚置くのだそうです。

私も早速実践してみました。材料は、ジャガイモの皮、プリンスメロンの皮、キュウリの傷んだもの、トマトの皮とへた、それらの入ったざるをボウルに入れ、翌朝見ると50ccくらいの水がたまっていました。別の日は、ナスのへた、スイカの皮、ブドウの皮、一晚置いてもおいはほとんどしません。ところが、たまった水は100ccを超えていました。ちょっと手をかけただけで水分を削減することができるのです。

また、野菜は間に合う分だけ購入し、捨てなくていいようにする。この暑い時期なので、おかずなどにも気を配り多目につくらないようにするなど、家庭の主婦、女性の方は特にいろいろな工夫をしておられて実践している方がたくさんいると思います。50ccの水分を削減しようと100人の人が実践してくれたら5リットルの水分を省けるわけです。

このようなことから、水を切るアイデア募集をして、優秀なアイデアをチラシなどで広報し、市民の方の協力を仰ぎ取り組んでいくことは必

要不可欠と考えますが、生ごみの水分除去を今後より一層進める方策について市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、電気式生ごみ処理機を使用した生ごみの乾燥による減量化について質問いたします。

ごみの有料化になってから3年目を迎えようとしておりますが、有料化になれも出てきたのか、ごみ減量にリバウンド化の兆しが見えてきたとのことです。これは全国的な傾向であり、予想できたことではありますが、減らす努力、工夫は継続してやっていく必要があります。

本市では、長年、EMボカシ作り講習会を開催し、生ごみの堆肥化処理を推進してきたことは評価されるべきことでありますが、乾燥による減量化にも取り組んではどうでしょうか。

山形市では、ことし6月より「広げよう！生ごみ減量 やさいクル」として、乾燥生ごみと野菜の交換事業を始めました。市内5カ所で指定回収、交換場所があり、畑を持たない人も参加でき、乾燥生ごみ野菜1キログラムで1ポイントもらえます。5ポイントためると500円の商品券と交換でき、直売所の新鮮野菜とかわることができる仕組みです。

山形市の現状につきましては、広報が十分でないせいか、土曜日、日曜日で10キロくらいの回収と伺っております。電気式生ごみ処理機購入には市が50%の補助金を出しているようですが、まだ2,000台くらいの稼働だそうです。「やさいクルの取り組みもこれからです」と話していました。こういった取り組みは仙台市でもやっております。

御近所で、自宅で生ごみを天日干ししてからごみに出している方もおられます。とてもこういう方はまれで、貴重な方だと思っております。

生ごみを乾燥させることによる減量化は、実

践する人にやる気を起こさせるインセンティブがないと進みません。乾燥生ごみと野菜の商品券の交換事業が二市二町に広がればさらによいと思うのですが、この事業に対する考え方も含めて、上山市としての乾燥による生ごみ減量化策に対する市長のお考えをお伺いし、質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

上山市の生ごみの減量化策について申し上げます。

生ごみ水切り器の評価につきましては、全戸配布したことによりまして、水切りに対する意識の向上も含め、ごみの減量に効果があったものと考えております。

生ごみの水分除去の推進策につきましては、継続的な啓発活動を行うとともに、議員御提案のアイデア募集につきましては、市民参加の観点から検討してまいります。

乾燥生ごみと野菜の商品券の交換事業につきましては、本市の場合、家庭用生ごみは、主に畑や家庭菜園で堆肥として活用されることにより減量化が図られてきているところから、EMぼかし容器やコンポスター利用を中心とした生ごみの堆肥化を進めてまいります。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○7番 中川とみ子議員 御答弁ありがとうございます。

本市では昭和50年より市内のごみ収集が始まったそうですが、年々、文化的な暮らしとともにごみと言われるものが増えてきたのだと思われま。

ところが、リサイクルごみの資源化率は25.

6%と県内でもトップクラスだそうで、リサイクルリレーセンターの所長に伺ってきました。「上山市民の方は、とてもマナーがよく、職員も手はかけますが、資源回収率はトップクラスだ」とおっしゃっておいりました。マナーのよい市民の方々ですから、新しい取り組みにも協力は十分していただけるものと信じておりますし、先ほど市長の答弁にもありましたように、アイデアのほうは募集してくださるということですので、ぜひそれについてはお願いしたいと思います。

平成20年9月には「ごみゼロかみのやま市民行動宣言」が出されておりますし、1家族で出されるごみの量をちょっとここで上げさせてもらいたいと思いますが、燃やせるごみの袋35リットルが8袋、プラスチックのごみ35リットルが2袋、あと雑貨品、小型家庭電気35リットルが1袋、あと埋立ごみは20リットルの袋が0.5袋、これが4人家族で大体出される1カ月のごみの量だそうです。その中で雑紙やトレーのリサイクル分別というものもありますので、これをずっと皆さんに御協力いただいて1袋減らすということになりますと、年間1,400万円のごみ焼却費が削減できるそうです。

ごみが減るといことは市の財政にも反映するものだと考えておりますし、今まで取り組んできたことに加え、生ごみの水分を削減することとはとても大事なことだと考えておりますし、環境問題にも大きな影響を与えると考えますが、乾燥野菜についての取り組み、全然、農家じゃない方もいらっしゃるんですね、そういう方についてはどのようにお考えか、伺いたしたいと思います。

○大場重彌議長 市民生活課長。

○永沢恒広市民生活課長 お答えいたします。

これまで生ごみの減量、それで燃やせるごみの減量に結びつくようにEMぼかしの講習会等も実施してございましたけれども、本年度においても2回ですね、1回五、六十名の方の参加をいただきまして普及に努めているところでございます。

御質問のありました商品交換の取り組み、大変先進的な取り組みもございますけれども、交換するには商品としての規格の生ごみを乾燥することを求められております。例えばかんきつ類の皮はだめ、あと野菜の皮についても繊維質のものはだめ、魚とか梅干しの種はだめ、いろんな条件がございます。そういったことから考えますと、本市においては、農家でない方においてもプランターの野菜の栽培等も行っておりますので、生ごみの堆肥化を推進して減量化に結びつけていきたい、それが一番効果的ではないかというふうに現在では考えております。

**○大場重彌議長** 中川とみ子議員。

**○7番 中川とみ子議員** そうですね、もう皆さん、畑、家庭菜園とかやっつけていらっしゃるので、その方向が一番いいのかなとも思うのですが、とにかく市民の方々に協力していただくということが一番なのかなと今、話を聞いていて感じたところでございます。

この取り組みというのは1人、2人でできることではなく、何といたっても市民の方の協力のもとということですので、やっぱり広報によって皆さんに御協力をいただくということをぜひしていただいて、それで少しでも水分を切るということに御協力いただけるようお願いしていただきたいと思います。

ごみを減らすということは、それだけじゃないんですが、私が常に思っていることをちょっとここで一言。

人に感謝と思いやり、物に感謝、それともつたない精神でごみを減らすことも十分できるものと考えていますので、そのような意識で皆さんに御協力いただけるようになればいいなと思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

**○大場重彌議長** この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 開議

**○大場重彌議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番長田康仁議員。

[5番 長田康仁議員 登壇]

**○5番 長田康仁議員** 私は、会派21世紀会に所属しております長田康仁でございます。さきに通告しております2点について順次質問をさせていただきます。

最初の質問は、本市への大規模太陽光発電所の設置についてであります。

我が国では、昨年3月11日に発生した東日本大震災において多くのとうとい命が奪われ、福島第一原子力発電所では原子炉建屋が爆発しました。目に見えない核の恐怖しさにおびえ、住みなれたふるさとを離れ不便な生活をされている人々が何万人も存在することは誰もが知っているところであります。

私は、限りある化石燃料や原子力発電所でつくられた電気を、これまで便利なものとして何のためらいもなく利用し生活をしてきたことに心が痛みます。それは、私だけではなく全ての国民が共有する、忘れてはいけないことと信じ

でもいます。

しかし、我々は、節電をしながらも電気に頼る生活を続け、経済の発展のためには電気はなくてはならないものと認識していることも事実です。

このような中で、国は安全な代替エネルギー電源へのシフトを加速させ、本年7月からは「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を始めています。これによって、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーによって発電された電気を、電力会社が一定の金額で買い取ることが義務づけられました。

中でも、太陽光発電の買取価格は1キロワット当たり42円と高目に設定され、買取期間も20年と長期に保証されています。これによって最大の障壁だった採算面の不安もなくなり、電力会社だけでなく、IT企業、電気メーカー、ガス会社、商社など、異業種の本格参入が加速しています。

また、自治体が民間企業と提携し、遊休地を利用してメガソーラー事業を展開する動きも大いに高まりつつあります。

経済産業省資源エネルギー庁は、2012年度を「再生可能エネルギー元年」と位置づけ、同年度内の新たな導入発電量を、大型原子力発電所の2基分に相当する約250万キロワット、そのうち太陽光は約200万キロワットと見込んでいます。

私は、さきの買取制度の法律制定の動きにあわせ、自分なりに関係業者と連絡をとり調査を進めてまいりました。経済産業省資源エネルギー庁の資料によりますと、大規模太陽光発電所は、本年3月までで計画・建設中を含め全国に約80カ所が存在しています。山形県内にはまだ1カ所も存在していませんが、関係業者の調

査によりますと、比較的降雪量の少ない上市市、山形市、天童市などは、太陽光パネルの角度や高さの工夫により、大いに採算のとれる地域であるとの結果が出ております。

そのような中で、金瓶地区内の字山ノ上に位置する東和薬品株式会社山形工場の新設に伴い設けられた東北電力株式会社の送電線鉄塔の利用ができれば、1基1億円と言われる鉄塔建設費が軽減されることで、その分、精度の高い施設がつくれます。

送電線鉄塔の周辺にはブドウ畑や休耕田も存在しますが、私が地権者への事前聞き取りを行ったところ、興味を示していただいた方は数多くおりました。隣接地には上市市の保有地もあることから、調査済みエリアを含め、最大で約3万坪程度の大規模な太陽光発電所の設置が可能になります。さらに、設置によって本市に対する企業誘致などへの相乗効果は大いに高まります。

設置を検討している業者もあることから、この計画を具体的に進めるべきと考えますが、市長の考えをお聞かせ願います。また、設置に向けた開発を行うには、都市計画法における諸手続など想定される対応が必要となることから、本市が推進するEVエコタウンプロジェクトのますますの発展のためにも、市として連携・協力していただくことが肝要であると考えますが、あわせて市長のお考えをお聞かせください。

次に、市民馬術場の今後の運営についてお伺いいたします。

本市の市民馬術場は、昭和40年代ごろに競馬場の一部として馬術場が設置され、一体的な維持管理が行われ、当時の東北総合体育大会の開催にあわせ、馬術場を広げる整備が行われてきました。

昭和63年には、べにばな国体馬術競技場としては現施設では狭いため、別の会場を選定する方針に転換され、国体馬術競技は現在の猿倉イベントパークで開催されることとなりました。

そのような中で、国体に向けた馬術競技の競技力向上のために、山形県が当時の山形県立上山農業高等学校の馬術屋内練習場として「覆い馬場」を整備し、あわせて馬術場を若干広げる整備などを順次進めてきました。「覆い馬場」については、もともと上山市の保有地に無償で山形県が建設整備をしたもので、国体終了後の平成7年には、本市が無償譲渡を受けております。

平成16年には、本市の競馬事業の廃止に伴い、競技場を含め全体を市民馬術場とし、体育施設として管理してきました。その後、平成22年には現在の上山明新館高等学校の馬術部が廃部になり、現在では主に山形市内の私立高等学校や市民を含め一般の方々に利用されています。

馬術に関する明るいニュースとしては、本年8月に秋田県で開催された東北総合体育大会馬術競技において、地元の選手が見事優勝されたことでございます。馬術により培った伝統や文化は奥の深いものがあると感銘いたします。

このような中で、来年の8月には東北総合体育大会が現施設で開催される予定です。本市としては、現状の中で工夫をし、大会に恥じない最大限のおもてなしをしていくことが当然の使命と考えておりますが、現在地では十分な駐車場もなく、施設も老朽化しており、利用者にとっては大変に不便であるとも聞き及んでおります。

私は、こういった経過を踏まえての意見となりますが、来年の8月の大会を前に、今すぐに

とは言わないまでも、山形県と話し合いを行い、現在地よりも広大な敷地に馬術場を移転させることが必要と感じます。できれば本市内にとどまることが望まれますが、山形県立の馬術場として新設されることが、さらなる競技力の向上に発展させられると思います。

現在地は、都市計画上、工業地域に設定されていることもあり、馬術場を含めた周辺の企業誘致対策にも支障を来す状況であることも申し伝えますが、教育委員長のお考えをお聞かせください。

以上で質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

大規模太陽光発電所の設置について申し上げます。

本市では、住宅用太陽光発電システム設置に対する助成や体育文化センターへの太陽光発電設備の設置などの取り組みにより、太陽光発電の導入促進に努めております。

さきに長澤議員に御答弁申し上げましたとおり、新たなエネルギー対策として、クリーンで安全な再生可能エネルギー導入の必要性が高まっていることは認識いたしておりますが、大規模な開発を伴う事業につきましては、民間事業者主導による展開を基本に考えております。

○大場重彌議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

市民馬術場の今後の運営について申し上げます。

馬事振興につきましては、本市特有の文化と

して、競馬事業の振興とともに努めてきたところではありますが、競馬事業の廃止、上山明新館高等学校馬術部の廃部、民間企業の立地を初め、さまざまな環境の変化に対して、的確に対応していくことが肝要であると考えております。

議員御指摘の諸課題につきましては、本市においても認識しているところでございますが、当面は、現有施設における適正な運営を確保すべきものと考えております。

**○大場重彌議長** 長田康仁議員。

**○5番 長田康仁議員** まず、太陽光について市長から明快な答弁をいただきました。まさしく民間事業者主体というふうに私はとらえております。

この事業は大変大きい事業というか、市の保有地約1万坪程度あると思いますが、そういうふうなものも利用させていただきたいと、また市としても利用、今後協力されていくというふうなことでございますので、東北電力等いろんな諸関係、そしてまた民間、民有地もたくさんありますので、そういうところにいるいろいろなこれからの作業の中で最大限の協力をさせていただければありがたいのかなというふうに思います。

私としても、海とも山とも知れないようなものを持ってきたというふうなことのないよう、とにかく誠心誠意努めまして、そしてまた上山のよりよい再生可能エネルギーの取り組みを推進できるよう私なりに協力していきたいというふうに考えます。今の市長のお答えで十分結構でございますので、今後、さらなる協力をお願いすることがあるかと思いますが、いろいろ案については各所管でお願いしたいというふうに思います。

まずは、再生可能エネルギー、太陽光についてはありがとうございました。それで結構でござ

います。

市民馬術場について、もう一度お伺いいたします。

今の答弁の中身は、的確に対応していくというふうなことでございました。教育委員会としては申し上げにくいこと、答弁しにくいことがいっぱいあるかと思えます。先ほど言いましたこの場所については工業地域であるというふうなこともございます。やはり教育には教育なりの質も必要だというふうなことだと思います。

教育が重要なのか産業の発展が重要なのか、これはそんなことを言うつもりはないわけですが、いずれにしても、前回の昭和40年代ごろからの東北大会等いろいろな市の取り組みがあったわけですが、べにばな国体もありました。そういう中では、現有施設では非常に手狭でやりにくいというふうなこと、そしてまた47都道府県では当然使えなかったからということもあろうかと思いますが、いずれにしても非常に老朽化しているというふうな中で、来年の8月の大会に向けては、当面は現有施設で取り組んでいくというお答えだと思いますが、そこは当然わかります。本市においてこの市民馬術場を運営していくことが的確なのかというふうなことが一番の問題であって、本市において培ったものはたくさんあるわけですが、やはりこれは山形県のほうに依頼をされてやっていくべきではないかというふうなことなわけです。

いずれにしても、一番重要なのは、先ほど言いました的確に対応していくというふうなことなわけですが、来年の8月以降、東北大会が終わった後、どのようにお考えなのか、再度お伺いしたいと思います。教育委員長、よろしくお願ひします。

**○大場重彌議長** 教育委員長。

○小関静男教育委員長 これまでの経緯もありますことから、生涯学習課長のほうから答えてもらいます。

○大場重彌議長 生涯学習課長。

○鈴木英夫生涯学習課長 命によりましてお答え申し上げます。

先ほどの委員長の答弁にもありますように、当面、現有施設で対応していくということでございますが、将来的な馬術場のあり方につきましては、市の土地利用の部分もございませけれども、関係団体等と調整を図りながら、今後のあり方については検討してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 今、関係団体と調整していくというふうなことがあったわけですが、馬事関係の関係団体も捉えられますし、当然ここには商工関係の関係団体、ここは都市計画上、工業地域となっておりますので、関係団体というのは、そういう商工、そしてまたそういう窓口が含まれているのか、その辺のところ、生涯学習課のほうではどのように考えているのか、お答えください。

○大場重彌議長 生涯学習課長。

○鈴木英夫生涯学習課長 お答え申し上げます。

関係団体等ということでございますけれども、当然、今の馬術関係の競技場を使われているところの一番メインとなるところは県の馬術連盟でありますし、そのほか将来的な市の方向性というのもございますので、議員おっしゃられたような、そういった直接関係ないところにも御相談するというところもあろうかと思っておりますけれども、いろいろな形で将来的には考えていく必要があるものと考えております。以上でございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 それでいいと思います。馬事関係だけではなくて、この土地については大変上山市の発展のためには重要なところだというふうなことで捉えております。上山市にとっても、培った伝統・文化、その他たくさんの思い出があるはずで。

ぜひ、山形県立、そういうふうなことを私は言いましたが、現実に移転される場合は、やはり山形県上山市が馬術に関しては一番経験が豊富だというふうなこともありますので、ぜひそのように考えていただきたいものだと思います。

まずは動かすことを考えるわけですが、いずれにしても、このところは都市計画上、非常に馬術競技場では企業誘致にも支障を来す、要は食品関係とかそういうふうなものについては非常に嫌われたりしています。しかし、いろんな形でそれが有効活用できるように市全体で話し合っていたいただきたいなというふうに私は思うところでございます。

商工関係についても市長にここで聞きたいところですが、常任委員会等いろいろございますので、その辺で今後詰めていかればというふうに思います。

まずは8月の東北大会が成功裏におさまるよう、私も最大限思いを入れて協力していきたいと思っておりますので、ひとつ今後よろしくお願ひしたいと思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹でございます。

本市観光産業にいかん展望を開いていくか



ついて質問いたします。

まず、東日本大震災以降の観光産業をめぐる現状への認識に関してであります。

あれから1年半が経過しようとしています。

直接被災はしなかったというものの、本市にも大変な影響がもたらされました。

しかし、観光は、震災直後の急激な落ち込みはあったものの、入り込み数で対前年度比101.3%、宿泊者数でほぼ対前年度実績を維持するなど、逆境の中での努力の結果を示すものとなっています。

被災者支援に献身的に取り組まれた結果も入ったこととはいえ、全体が落ち込む中での前進は極めて貴重なものであり、この中からしっかりした教訓をつかみ、今後の足がかりとしていくべきものであります。

私は、その一つに横戸市長の観光産業振興に対する確固たるスタンスがあると考えます。本市観光をあくまで基幹産業と位置づけ、対応する独自の専門所管課を設置し、観光物産協会の組織強化に取り組んでこられたということであり、これが逆境にあって力を発揮したのではなかったかと考えます。

本市観光産業に展望を開いていくため、今こそその役割と機能の全面的発揮が求められています。

もう一つは、これまで取り組んできた「環境」と「健康」を柱にした本市の独創的なまちづくりが、ようやく少しずつではありますが県内外に認知されつつあるということです。

まちおこしへの市民主体の創意的取り組みの動きも活発化しつつあります。

大事なことは、曲折があり困難はこれからも続くにせよ、これまで産業界、行政、市民が目指してきた方向が今ようやく芽吹こうとしてい

るという現状を市民みんなの確信にすることだと考えます。「上山は頑張れば伸びられる」、今こそこれを市民が共有できるようにすべきときです。この点に関して、まず市長の御所見をお示しください。

次に、上山市観光振興計画後期基本計画の課題についてであります。

まず、観光振興への市民参加と産業界との連携強化についてです。

昨年、本議会の発行する議会だよりのコラムに「シバコブシ」が取り上げられました。本来、種類の違う植物同士では交配は起こらないと言われていました。ところが、上山ではコブシとタムシバという異種同士の交雑が起り、シバコブシという極めて珍しい亜種が生まれたのです。

虚空像山にある天然記念物のデワノハゴロモナナカマドも同様です。元県立博物館長の吉野智雄先生は「それだけ上山の自然環境が好条件だということを示すものだ」と説明してくださいました。人間にとっても日本一住みやすいところだと言っても過言ではないと思います。「豊かな自然がいっぱいの里山と温泉に抱かれたまち」、それが私どもの住む上山です。

住みやすい住環境や温泉にしても、日本一の果物や食にしても、茂吉に代表される歴史・文化遺産、そしてアスリートヴィレッジ、体育文化センター等のスポーツコンベンション施設にしても、先人の努力によってこれまで営々として築き上げられてきた、市民の宝とも言うべきものであります。

しかし、残念なことに、これらの宝が市民の矜持たり得ていない。ホスピタリティ醸成以前に、市民みんなが「上山はいいところですよ、ぜひいらしてください」と自信を持って言えるようにすること、これはまちづくりへの市民参

加の大前提です。

第6次振興計画策定の際の市民アンケートの資料によれば、上山の誇りに「温泉」を上げられた方が50%以上、上山の将来像は6割近くの市民が「自然・歴史・温泉を生かした観光のまち」と回答しています。市民の皆さんが、もっともっと自信を持って我がまちのことを語れるようになっていく条件は十分あることを示しています。

後期基本計画の策定に当たっては、「市民がもっと上山のよさを実感できる取り組みの推進」という課題にもしっかりと光を当てるべきと考えますが、御所見をお示してください。

もう一つは、観光振興に一層の産業間の連携強化が求められているという点です。

第6次振興計画前期基本計画の総括では、産業間の連携に関して次のような記述があります。「農工商観連携など産業間の連携は必要であるが、事例ごとにかかわる団体が違うので、包括する協議会を設立するのは難しい」となっています。5年間かけて、この課題では進展がなかったということです。

今、地域循環型経済への取り組みが広がっています。これは、地域にある資源を最大限生かした形で仕事と経済が循環する仕組みをつくることです。産業間連携はそのためのものでもあります。難しい課題でもありますが、進展がなかったでは済まされないと考えます。

観光振興基本計画前文の観光審議会会長挨拶では、「観光に全力を傾注し、交流人口の増加を図らなければ、まちとしての体をなさなくなる時代になると思われる」と述べられています。本市においての観光は、経済の地域循環のかなめだという立場に立ったこの観点、これは極めて大事であります。

こうした立場に立てば、農や食と観光、商業と観光、工業と観光など、これまでの積み上げを生かして、もっと創造的な取り組みに発展させていくことも可能となるはずです。

そこで、これからの産業間連携のあり方は、観光産業を中心に据えた取り組みとして具体化を図っていくべきと考えますが、あわせて市長の御所見をお伺いいたします。

次に、観光のまちづくりと資源活用のあり方についてであります。

今後の地域経済活性化を図る上で、「歩いて楽しいまち」の取り組みと温泉資源の活用は、そのかなめの一つだと考えます。

資料によれば、ミュンヘン大学のアンゲラ・シュー教授は、「温泉や野山、四季、独自の食文化がある上山の環境を『世界でも珍しい環境』と絶賛された」と述べられています。

今、市が取り組んでいる方向は、一言で言えば「訪れた人々の心と体に健康と『あすへの元気』を取り戻すことのできるまちにする」ということだと思います。そのために生かすべき資源は、まさに全国一と言ってもいいぐらいです。

しかし、手を加えなければ光らないものもあります。今後の計画で「歩いて楽しいまち」にしていくために、何に焦点を当てていくかが今問われています。私は、その一つが「中心市街地にいかにもっと回遊性をもたらすか」という課題だと考えます。

商店街は「まちの顔」と言われています。この顔が今、大型店の進出などで深刻な不安に直面しています。中心街の疲弊は、市民の「我がまち」への求心力をも喪失させることにつながっていきます。そのためにも、中心市街地活性化基本計画の推進が求められています。

特に、市民ばかりでなく観光客の皆さんも上

山城を中心に歩いて上山を知り味わうことのできる観光商店街づくりの推進は、ぜひ進めなければならない大事な課題だと考えます。既に何回も議論されている課題ではありますが、観光振興計画の後期基本計画の中にもしっかりと位置づけて一歩一歩進めていくべきと考えますが、御所見をお示しください。

また、温泉資源の活用については、浴場関係者、産業界、市民、行政の知恵を総結集して、本市が今進めているまちづくりの方向に沿って創造的かつ有効に活用できるようにすることが求められています。

私はまず、そのための協議検討機関の設置を提言します。新源泉掘削により源泉の湧出量も増しており、共同浴場や足湯として親しまれてきた個々の施設の温泉などを、どうしたらより市民の方々や上山を訪れた方々に喜ばれ、交流人口のさらなる拡大につながるようなものとして活用できるかについて、今しっかりした方向性を示すことができるような協議のできる組織を立ち上げるべきときです。市長の御所見をお示しください

最後に、各種大会誘致の体制について質問いたします。

冬季国体クロスカントリー競技の上山開催が決まりました。アスリートヴィレッジ構想の推進に新たな可能性を開くものとして心から歓迎いたします。

この間の市長が陣頭に立たれての合宿誘致の取り組みにも心から敬意を表します。

これまでの努力で、スポーツ、文化などの大会用施設の集積は、県内各自治体と比べてみても、どこにも引けをとらないと言えるまでの整備が進められてきました。課題は、どうこれらの利用度を上げるかです。この分野はまだまだ

可能性を開いていくことができると考えます。

スポーツ基本法の制定も追い風になっています。そのために今必要なことは、専門の大会誘致のチームをつくるなど、集中的・継続的取り組みが可能となる仕組みづくりです。後期計画の中にこれらをしっかりと位置づけるべきと考えますが、市長の御所見をお示しください。

以上で質問を終わります。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、東日本大震災以降の現状への認識について申し上げます。

平成23年度のかみのやま温泉の宿泊客数と日帰り客数は、東日本大震災の影響があったにもかかわらず、前年度をわずかながら上回り、関東方面からの旅行者が減少した分を宮城県を中心とした東北地域の観光客の増加で補っている状況にあります。

今後も、本市が持つさまざまな地域資源を最大限に生かしながら、上山型温泉クアオルト事業やEVエコタウンプロジェクト事業を初め、本市ならではの特徴的な取り組みを一層推進するとともに、このたび設立されました「かみのやま温泉開湯555年祭実行委員会」を一つの契機として、市民の方々も本市の持つ強みや地域資源を認識し、魅力を発信していくという意識改革にも努めてまいります。

次に、上山市観光振興計画後期基本計画の課題について申し上げます。

市民参加と産業間連携強化についてであります。これまでは「観光客のために」といった観光施策が多く実施されてきており、「市民が楽しむ」という観点が希薄だったと感じており

ます。

本市には全国に誇れるものが数多くありますが、市民にそのよさ、すばらしさを実感してもらうためには、「知る」「触れる」「実感する」機会をつくることが重要であると考えております。

産業間の連携につきましては、現在、農業、商工業と観光の連携を図っておりますが、本市の魅力と経済効果を高めるために重要でありますので、さらに推進してまいります。

観光のまちづくりと資源活用のあり方につきましては、商店街は、まちの顔であり、すぐれた観光資源でもあります。現在、商店街のみならず本市の特徴を生かし、まち全体の魅力を高め、歩いて楽しめるまちづくりを進めているところでありますが、観光振興計画後期基本計画においても重要な事項として位置づけをしております。

温泉の活用は、観光のみならず本市にとりましては重要であります。上山型温泉クアオルト事業を推進する中で温泉の活用策も考えられることから、温泉資源の活用を検討する協議機関の設置につきましては、今後の検討課題であると考えております。

各種大会誘致の体制につきましては、これまで観光物産協会の誘客宣伝部を中心に情報収集や首都圏での誘致活動などを行ってきており、この9月には東北ブロック老人福祉施設研究会が本市で開催されるなどの成果を上げてきております。

現時点では大会誘致のための新たな組織を設置することは考えておりませんが、観光振興計画後期基本計画に各種大会の誘致を位置づけ、さらに推進してまいります。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 ただいまの答弁、基本的には私の問題意識とも一致するもので、今示された方向というのは私が提起したのもも十分尊重して進めていくという姿勢が表明されたものと受けとめます。

具体的な点で少し議論を進めたいと思うのですが、一番目の問題で、市長は、市民の意識改革ということがこれからの上山市の観光産業発展のために非常に大事だということを示されました。私もそういう立場から現状をどう捉えるかということ提起させていただいたわけです。

どうしたら市民のみんなの思いが本当に上山市をもっともっと元気なまちにするということまで心一つに進めていくような方向ができるかというふうに考えていったときに、私はやっぱり、まず市長自身が、今大変な状況であっても、上山市の観光の将来というのは頑張れば必ず希望ある方向に前進させることができると、そういうしっかりした市長のメッセージといえますか、そうした姿勢というのを絶えず市民の皆さんの間に発信していくということが、まず大事ではないかなと思います。

私が第1問で提起した内容というのは、そういうまずトップとしての姿勢。それから、もう一つは、具体的にやっぱり市長が示されたように、上山のいいところ、本当にたくさんあるわけです。その上山の持つよさというものを知っていただく一番いい機会づくりは何かと考えたときに、市長がまさに実践のその先頭に立っておられる、歩いて楽しめるまちづくり、それがやっぱり一番鍵を握っているというふうに思うわけです。

私は、市長の前ではこの点での実践ということについては全く足元にも及ばないような思いをしています。まさに朝早くからみずからスポ

ーツウェアを着て汗を流して実際に歩いておられる姿、本当にすばらしいなと思います。

ただ、問題は、市民が本当に自分も参加してみようというふうに思うきっかけづくりが大事だと思うんです。それがまだまだやっぱり上山では成功していない。そのきっかけづくりというのは、本当にこの歩くことというのは楽しいことだし健康の増進に具体的につながることもなんだというようなことを絶えず市が市民の皆さんの間に発信するということが、これが大事だなというふうに思うわけです。

そうした点で、市民の意識改革、これを今申し上げたような方向で具体的にまず行政が先陣を切って進めるお考えがあるかどうか、改めて市長の姿勢をお示してください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど質問の中にシュー教授の話もありました。我々も今、いろんな方と接して、そしてまたいろんな方々からいろんなお話も承っております。

その中で多いのが、「上山っていいところだよ」と、「上山ってすごい資源があるね」ということをいろんな方から言われます。それを残念ながらまだまだ我々行政も含めて市民の皆さんも意識といいましょうか、それが足りないんだろうというふうに思っています。

先ほどの答弁の中にも、観光客のため、そしてまた自分たちが楽しむことが少なかったということを上申しましたけれども、まさにそうだと思うんです。祭り行事にしても、いろんな行事にしても、やっぱりまず自分たちが楽しむ、楽しんでおもしろい、だから参加してください、だから見に来てください、やっぱりそういった考え方にいかないと、残ったものは何かという苦勞話になってしまうというような状況なん

で、そこをもう少し市民の皆さんに、我々行政のいろんな各課も通じて理解をいただくと、理解を求めていくということに努めてまいりたいというふうに考えております。同時に、きっかけづくりについては、やっぱりいろんな事業展開の中でやっておるところでございますが、実は先般、高野地区のクアの道100日到達ということで、10名の方、表彰といいましょうか、感謝状といいましょうか、そういうものを受け取っていただきましたけれども、やっぱりそういったことがそっちこちで起きているということも事実なんで、そういった事例も挙げながら、ぜひ市民の皆さんに御理解をいただくということに努めてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 もう一つの、市民の意識を高めていく、まちに対する求心力を強めるということで大事な課題として、中心商店街の問題を提起させていただきました。

やっぱりまちの顔としてはこれからなんですよ。幸い中心商店街の活性化計画というものがあれだけ詳細な形でつくられて、例えば電柱の移設なんかも含めて、もっとやっぱり歩いて楽しいような商店街、観光客の皆さんも、例えば長屋門ギャラリーなどのああいう創意を凝らしてつくった、そうしたまちづくりの施設なんかをのぞいていけるような、そういう商店街のつくり方というものが私は本当にこれから大事だし、大型店が来て、危機的な状況、不安が広がっているときだけに、そうした立場からしっかりとてこ入れを図っていくということが大事だと思います。

その取り組みについてはこれまで何回も議論してきましたので、ぜひそうした方向で、国の

認可もとにかく早くしていただくことも含めて、一つ一つ計画にある事業を推進していく、そしてまさに商店街が何か雰囲気が変わってきたなどと言えるような状況を一步一步つくっていくのが我々の仕事でないかというふうに思うわけです。その点で見通しはいかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今までの中心商店街を含めて、あるいは商店街の活性化を含めて、どちらかといえばソフト事業的なものを展開してまいりました。例えばいろは市をやっていただくとか、そういったことをやらせていただきました。しかし、やっぱりここまで来ると、何かハード面での整備というものも必要になってきたなどというふうに感じておりますし、今回の中心市街地活性化基本計画の中ではまさに、上山城を中心とした小道の整備とか、そういった計画がようやくできるようになってまいりました。

そういう整備はやりますけれども、やはり地元の商店街の方々に、自分たちのまちだと、あるいは自分たちがこうしているんな政策といいますか事業展開したという、自信を持っていただくということがより大事だと思いますし、そういう面では今後、いろんな面で中心市街地活性化の中で市民の皆さんとのお話し合いも含めてつながりをさらに強めてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 わかりました。

もう一点は、上山の資源と言え、まず我々誰もが共通してこれだというのは、やっぱり温泉だと思います。その温泉が、本当の意味でこれからの、今市長がお示しになったようなまちづくりの方向、観光振興の方向で、上山の将来のまちづくりをしっかりと土台になって支える

ような方向で活用できる方針を我々が持つかどうかということ、これから本当に大事な課題だと思わなければならないかというふうに提起させていただきました。

今市長の御答弁では、検討していくというふうなことだったわけですが、急いで私は結論や方向を出すだけが我々の目指すところではないと思いますので、慎重に検討していただくのはいいわけなんです、やっぱり時期を失してはだめだということもあるわけです。まして開湯555年のそういう節目の年に、まさに業界の皆さん、市民のみんながそれぞれのように555年というものを上山の観光のステップアップにしていくかということ、知恵を集めて今協議を進めているような状況ですから、そうした取り組みの一環として、その宝とも言うべき温泉資源をどう利用するかということについて、まずやっぱり協議が必要だと、そのはっきりした姿勢の表明こそがやっぱり今求められているのではないかというふうに思うわけですが、あくまで検討という域を出ないのでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては、この次に坂本議員の質問もあるわけですが、要するにクアオルト事業とか日帰り温泉とか、そういった多面的な温泉利用・活用がございまして、ここはまずは検討ということでございまして、しかし検討という意味は、できるだけ早くそういったものを考える機関といたしまし、そういうものをつくっていくという意味合いでございまして。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 頑張りがいあると思うんですよ、本当に。それだけのことを今まで

も私たち積み上げてきたと思うのね。これから本当に大変な時期だからこそ、やっぱりそういうところで緩まずに、これまで実践してきた土台を生かすような、そういう立場に立ってしっかりした方針を持つかどうかでやっぱり自治体間にも差が出てくるんじゃないかというふうに思うわけなんです。

この頑張りがいのある課題を、本当に市長、御苦労多いと思いますけれども、先頭に立っていただいて、我々も支えますから、一緒になって、市民の皆さんと業界、そして行政、議会、本当に力を合わせてこれからの本市の地域経済の活性化に向けた展望を開くために頑張っているのではないかということと呼びかけさせていただいて、質問といたします。

どうもありがとうございました。

**○大場重彌議長** 次に、9番坂本幸一議員。

〔9番 坂本幸一議員 登壇〕

**○9番 坂本幸一議員** 議席番号9番、会派蔵王、坂本幸一でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

共同浴場の統廃合及び日帰り温泉の整備についてでございます。

現在、本市では、7カ所の共同浴場が営業しております。昭和32年改築の下大湯共同浴場、昭和34年改築の湯町共同浴場、昭和37年改築の新丁共同浴場、昭和42年改築の新湯共同浴場、昭和49年改築の老人いこいの家（中湯）、昭和57年改築の老人福祉センター「寿荘」、平成6年新築の二日町共同浴場でございます。その中で任意団体が運営をしている施設が下大湯共同浴場、湯町共同浴場、新湯共同浴場、二日町共同浴場の4カ所であり、有限会社で運営している施設が新丁共同浴場、上山市社会福祉協議会で運営している施設が老人福祉セ

ンター「寿荘」、上山市で運営している施設が老人いこいの家（中湯）となっております。

共同浴場は、各家庭に内風呂がなかった時代に、市民の健康、衛生、環境面の向上を目指し、源泉から湧き出る豊かな温泉を活用したのが始まりです。私も小さいときから共同浴場に入り、気持ちよく温泉気分を満喫した思い出がございます。

そのころは毎日、多くの市民が共同浴場を利用して、大変混雑していたのを記憶しています。昭和50年代後半までは、各共同浴場も利用客が多く、市民の憩いの場として欠かせない場所だったと感じています。

しかし、その後、各家庭で内風呂を持つようになり、年々利用客が減り現在に至っております。利用客数は、下大湯、湯町、新丁、新湯、二日町の各共同浴場で、平成12年度は41万8,214人ありましたが、平成23年度では22万50人と半減しています。また、老人いこいの家（中湯）でも、平成12年度は4万8,939人、平成23年度で2万6,275人と、同様に激減しております。

この数字からもわかるとおり、これからも入浴者の減少は続いていくものと思われます。各共同浴場も入浴者増を目指し努力はしておりますが、下大湯共同浴場、二日町共同浴場以外は駐車場がなく、利用客の増加には至っておりません。そのため、駐車場のない共同浴場は近所の皆様の利用に限られているのが現状です。

また、二日町共同浴場以外の共同浴場は、建物が古く、休憩室はほとんど使用されていないのが実態です。

その中でも本市が運営している老人いこいの家（中湯）は、利用客数も平成12年度から平成23年度の10年間で半減し、2万6,27

5人まで落ち込み、高齢者の憩いの場となっているにもかかわらず、2階休憩室は老朽化のためほとんど使用されていないようです。このような実態から、老人いこいの家（中湯）を利用している皆様には御不便をかけるとは思いますが、近くの下大湯共同浴場を利用いただき、老人いこいの家（中湯）を廃止することを提案いたします。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、下大湯、湯町、新湯、新丁、二日町の各共同浴場についてでございます。経営がそれぞれ任意団体、有限会社と難しい面はありますが、今後、入浴者の減少による入浴料金の値上げ、施設の老朽化による建物の改築、設備の補修などが見込まれ、共同浴場の運営はますます困難な状況になってくるものと思われま

す。そこで、近くに駐車場があり、入浴者も平成23年度で8万1,416人と最も多い下大湯共同浴場と7万2,011人で2番目に多い二日町共同浴場の2施設に統合することが最良の方法だと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次は、新しい日帰り温泉についてでございます。

平成21年12月から平成22年7月まで各地区で行った「市長と語る車座ミーティング」において、日帰り温泉施設建設の要望が多くあったと聞いております。私も各地区を回ると、たびたび同様の要望をお受けします。

源泉から遠い場所や新しく土地を購入して日帰り温泉施設を建設するには大変費用がかかり、現在の当市の財政状況では難しいと考えられます。

私が提案した共同浴場の統廃合を行えば、老人いこいの家（中湯）、湯町、新湯、新丁の各共同浴場は同じ源泉であることから、新しい日

帰り温泉施設にも同じ源泉を利用できるものと考えます。そして、できるだけ費用をかけずに合理的に源泉を利用するには上山城周辺が最適だと考えます。

現在、本市では都市再生整備計画事業の一環として上山城周辺の整備を行っておりますので、それにあわせて日帰り温泉を建設すれば、観光客や市内各地域からの利用客の増加が見込まれ、中心市街地活性化にもつながるものと考えます。

そこで、蔵王も眺望でき、上山城にも近い、働く婦人の家近辺が建設場所としては最適ではないかと考えます。働く婦人の家の利用者は年間1万5,496人であり、そのうち勤労者の割合は18.8%で、現在のように大きい施設でなくても十分利用にたえられるのではないのでしょうか。

また、近年再編され生涯学習センターに置かれている中部地区公民館の対象地域は、大半が須川より西側地区になっており、中部地区公民館までは遠く、多くの住民が不便を感じているようです。建物自体も古く、これから改修なども必要になってくるものと思われま

す。このような状況を考えますと、現在の働く婦人の家を解体し、新たに公民館機能と女性の活動のスペース、日帰り温泉をあわせ持つ複合施設を建設することが必要だと考えます。複合施設の1階には中部地区公民館と働く婦人の家を配置し、眺望のよい2階を日帰り温泉施設とすることで、上山城周辺及び中心商店街をにぎやかにし、より活性化することにつながると考えますが、市長の御所見をお伺いし、質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 9番坂本幸一議員の御質問



にお答えいたします。

共同浴場の統廃合及び新しい日帰り温泉の整備について申し上げます。

初めに、議員御提案の老人いこいの家を廃止することにつきましては、施設の維持管理や近隣の方々の声を勘案し、ほかの共同浴場の推移を見ながら慎重に判断していく必要があると考えております。

市内共同浴場の統廃合につきましては、各浴場の運営母体が民間によるものでありますので、各浴場の意向も踏まえ、今後検討すべき課題であると認識をしているところであります。

新しい日帰り温泉の整備につきましては、市民から要望があることは認識しており、上山型温泉クアオルト事業の推進に向けた温泉保養施設の整備とあわせ、本市の重要な政策課題であるとと考えております。

働く婦人の家につきましては、女性の学習や社会参加の拠点としての役割を果たしてきており、今後とも現有施設の有効活用を図ってまいります。

**○大場重彌議長** 坂本幸一議員。

**○9番 坂本幸一議員** 最初に、老人いこいの家（中湯）のほうから再度質問したいと思えます。

なかなか難しいというお考えでございますが、中湯の1日平均の利用者は大体70人から80人ぐらいとなっております。そうすると、1日の入浴料収入は1万4,000円ぐらいになるかと思えます。あと、私の友人も中湯を利用している方がいらっしゃるんですけども、2日に一遍行っても大体同じ人だと。ということは、2万6,000人は入っているんですが、実際入っている人は100人前後かなというような感じだと思っております。市長、その辺どうお

考えでしょうか。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 二日町は毎日行っておりますけれども、中湯は一度ぐらいしか入ったことございませんで、どこの方々が入浴しているかということ具体的にわかりませんが、数字から勘案しますと、議員が述べられたとおりではないかなというように思っています。

**○大場重彌議長** 坂本幸一議員。

**○9番 坂本幸一議員** 今、市長から大体の数字は合ってるんじゃないかという言葉がありましたので、老人いこいの家には年間499万円の使用料が入っているんですけど、それだけでは赤字になるわけです。そのような補助が要るのかどうか、もう一度、市長、答弁をお願いします。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 民間の組合といいたまいますか、下大湯とかそういったほかにつきましては、全体で市からは200万円と、最盛期といいたまいますか、一番多いときは1,000万円ぐらい入っておったんですけど、現在は200万円というような形で御理解をいただいているところでございますが、ここについても実は検討してきたところでございます。市民の皆さんのアンケートをとらせていただくとか、あるいは費用対効果とか、そういうことがありまして、検討しているところでございますが、何せつくるということも御理解いただけない部分もありますけれども、なくすということについてもなかなか御理解がいただけないという部分があります。

中湯一つを特化して廃止・存続云々じゃなくて、先ほど申し上げましたように、全体の中で共同浴場といいたまいますか、浴場全体の中でこの中

湯のことについても総合的に判断をしてみたいというふうに考えているところでございます。先ほど申し上げましたように、いろんなことを考えながらといいたいでしょうか、いろんな方々の御意見も頂戴したり全体像の中で、この中湯の廃止・存続等については考えてみたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 今お答えをいただきまして、全体的に考えるというお答えでしたけれども、市長は7月10日付の山新において、「共同浴場の統廃合を含めて新たな温浴施設の必要性を感じる」とお答えになっておりますので、必要性を感じるということは、必要だということでしょうか、市長。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 その必要性という考え方ももっと広うございまして、実は、今回ドイツにも行ってまいりましたけれども、クアオルト事業の中でのいわゆる温浴施設といいたいでしょうか、これはやっぱり上山型温泉クアオルト事業の中では必要だなということ再認識してきたところでございます。

また、おかみ会との話し合いの中でも、市内に日帰り温泉があってもいいですよといいたいでしょうか、むしろ積極的な話も承ってきました。そういうことで、この日帰り温泉あるいはプール等については、まちの中につくるのか、あるいは少し駐車場を勘案した場合には郊外となるのか、その辺はこれからの検討課題でございますが、いずれにいたしましても、今ある共同浴場についての見直しも含めて、日帰り温泉も含めて、あるいはプールも含めて、総合的に判断をしてみたいというふうに考えておるところでございます。必要性は感じているところ

でございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 わかりました。

今度、料金の値上げ、施設設備の補修などが必要になって、共同浴場、運営補助金の増加が見込まれるようになった場合、また再度質問したいと思います。

共同浴場のほうはこれで終わります。

次に、日帰り温泉のほうなんですけれども、中部公民館を利用している地区の人数なんですけれども、大体5,000人くらいだと思います。その中で前川、須川、2つの川を渡る人数が3,500人くらいになるのではないかと思います。ということは、前川渡って線路渡って須川渡ってということ、結構距離が遠いんですね。これ、最初から生涯学習センターにあるんですけれども、婦人の家と統合するという考え方はなかったんでしょうか、市長、お聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 公民館については、北部公民館につきましては従来のとおり、そしてまた南部につきましては、施設があいたといいたいでしょうか、いい施設が出てきたというようなことで、信金の跡を譲渡いただきましてつくったわけでございますが、ただやっぱり、現時点で新しい公民館をつくって、そこに張りつけるということはなかなか難しい面がございます。

あともう一つは、駐車場の問題とか、ある程度のスペースということも必要でございますし、働く婦人の家というのは、やっぱり働く婦人の家としてきちっとした目的があって使い道もあるわけでございます。そこに併設することはなかなか困難だというような考え方のもとに、働く婦人の家については、検討はしまし

たけれども、最終的な決定には至らなかったということでございます。

○大場重彌議長 坂本幸一議員。

○9番 坂本幸一議員 日帰り温泉、上山城周辺ではなかなか難しいということですよ、市長。

上山城周辺では難しいということなので、私どもの会派、また12月、一般質問入りますけれども、そのときにまた日帰り温泉施設を、誰になるかわかりませんが質問したいと思います。

以上で質問を終わります。

~~~~~  
**散 会**

○大場重彌議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時16分 散 会